

令和2年第1回（3月）定例会

# 西伊豆町議会会議録

令和2年 3月 3日 開会

令和2年 3月 13日 閉会

西伊豆町議会

## 令和2年第1回（3月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招議員	2

### 第1号（3月3日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○議会運営委員会報告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○施政方針	13
○一般質問	38
高橋敬治君	39
堤豊君	63
増山勇君	77
○散会宣告	94

### 第2号（3月4日）

○議事日程	95
○本日の会議に付した事件	95
○出席議員	95

○欠席議員	96
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	96
○職務のため出席した者	96
○開議宣告	97
○議事日程説明	97
○一般質問	97
山田厚司君	97
西島繁樹君	113
芹澤孝君	122
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	142
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	149
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	152
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	156
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	159
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	161
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	166
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	169
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	171
○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	175
○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	177
○散会宣告	181

### 第 3 号 (3月5日)

○議事日程	182
○本日の会議に付した事件	182
○出席議員	182
○欠席議員	182
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	183
○職務のため出席した者	183
○開議宣告	184
○議事日程説明	184

○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	184
○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	211
○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	215
○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	218
○議案第19号から議案第24号の一括上程、説明、質疑、委員会付託	225
○休会の議決	232
○散会宣告	233

#### 第 4 号 (3月13日)

○議事日程	234
○本日の会議に付した事件	235
○出席議員	235
○欠席議員	235
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	235
○職務のため出席した者	235
○開議宣告	236
○議会運営委員会報告	236
○議事日程説明	236
○説明の訂正	236
○議案第19号の委員長報告、質疑、討論、採決	237
○議案第20号の委員長報告、質疑、討論、採決	240
○議案第21号の委員長報告、質疑、討論、採決	244
○議案第22号の委員長報告、質疑、討論、採決	246
○議案第23号の委員長報告、質疑、討論、採決	249
○議案第24号の委員長報告、質疑、討論、採決	251
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	253
○議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決	256
○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	268
○同意第3号～12号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	269
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決	277
○常任委員会の閉会中の継続調査について	278

○議会運営委員会の閉会中の継続調査について.....	278
○閉会宣告.....	279
○署名議員.....	280

西伊豆町告示第13号

令和2年第1回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月25日

西伊豆町長 星野 淨 晋

1 期 日 令和2年3月3日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番	堤	豊	君	3 番	山	本	智	之	君	
4 番	芹	澤	孝	君	5 番	高	橋	敬	治	君
6 番	加	藤	勇	君	7 番	山	田	厚	司	君
8 番	西	島	繁	樹	君	9 番	堤	和	夫	君
10 番	山	本	榮	君	11 番	増	山	勇	君	

不応招議員（なし）

令和2年第1回（3月）定例町議会

（第1日 3月3日）



## 令和2年第1回（3月）西伊豆町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和2年3月3日（火）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 施政方針
- 日程第 6 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	堤	豊	君	3番	山本	智之	君
4番	芹澤	孝	君	5番	高橋	敬治	君
6番	加藤	勇	君	7番	山田	厚司	君
8番	西島	繁樹	君	9番	堤	和夫	君
10番	山本	榮	君	11番	増山	勇	君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野 淨 晋 君	副町長	椿 隆 史 君
教育長	清野 裕 章 君	総務課長	佐久間 明 成 君
まちづくり課長	大谷 きよみ 君	窓口税務課長	真野 隆 弘 君
健康福祉課長	白石 洋 巳 君	産業建設課長	松本 正 人 君
防災課長	長島 司 君	環境課長	鈴木 昇 生 君
会計課長	森 健 君	企業課長	村松 圭 吾 君
教育委員会 教務局長	高木 光 一 君		

---

職務のため出席した者

議会事務局長 山本 法 正 書 記 山本 征 司

---

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（山本智之君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和2年第1回西伊豆町議会定例会を開会いたします。

6番、加藤勇君。

---

◎議会運営委員会報告

○議会運営委員長（加藤 勇君） 運営委員長から報告をいたします。本日からの3月定例議会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、議会の傍聴を遠慮していただくことといたしました。以上、報告いたします。

---

◎開議宣告

○議長（山本智之君） ただちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

---

◎議事日程説明

○議長（山本智之君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本智之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

8番 西島 繁樹 君、

9番 堤 和夫 君、

補欠 10番 山本 榮 君を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（山本智之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月13日までの11日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月13日までの11日間と決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（山本智之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、お手元に文書をもって配布いたしました。

次に本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配布のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

---

#### ◎行政報告

○議長（山本智之君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、行政報告をさせていただきます。

まず、訂正を1点お願いします。3ページ目を、おめくり下さい。3ページ目の2月28日、一番下のところでございますけども、市町村職員共済組合理事会及び組合会に静岡に出張というふうに書いてありますけども、議員の皆さまに配布をいたしました時には、この予定であったわけでございますが、27日にコロナウイルスの関係で国のほうから小中学校の臨時休校の要請を受けまして、対策会議を28日に行っておりますので、この会議には欠席をしておりますので、訂正をしていただければというふうに思っております。

1ページ目から4ページ目につきましては、私と副町長の出務内容でございますので、ご覧いただければと思います。

それでは、5ページ目から主なものに関しまして報告をさせていただきます、そのほかにつきましては、書面にてご確認をいただければというふうに思います。

まず1点目、総務課総務係、2つ目のところにありますけども、行政改革に伴うスマートシティ構想の検討について。12月10日、行政改革の必要性等を確認するため、各課から業務内容の聞き取り調査を行っております。また、1月31日に支援業者との事業内容の協議を行いました。

次に職員採用試験についてでございます。12月15日、保健センター会議室におきまして、職員採用筆記試験と面接を行いました。

次のページをお願いします。

行財政係、施設維持管理について。台風15号、19号後の自家用発電機の点検によりバッテリーの劣化が報告されたため、12月17日にバッテリーの交換を行っております。

また、1月6日、本庁、増進、福祉センターの消防設備点検を実施いたしました。

1月11日には、保健センター入口におきまして、滑り止め塗装を行いました。また、2月15日には、本庁玄関のスロープ、横階段滑り止め塗装及び屋上受電施設内のブレーカーの交換を行っております。

その次のページをお願いいたします。

窓口税務課課税係でございます。住民税、所得税等の申告受付につきましては、2月12日から3月11日まで、各地区会場におきまして、令和元年分住民税、所得税及び復興特別所得税の申告受付を実施しております。住民税の申告につきましては、14日間、5会場で開催し、

所得税等の申告につきましては、2日間2会場で行っております。

次に窓口年金係、新生児誕生記念事業につきましては、1月29日、新生児誕生記念事業として、令和元年7月から12月までに生まれた新生児11名中9名にガラスの手形等の採取を行いました。なお、記念品は、3月中に配布する予定でございます。

その次のページをお願いします。

まちづくり課企画調整係、しずおかまるごと移住フェアにつきましては、1月12日に千代田区有楽町の東京交通会館におきまして開催された静岡県主催の「しずおかまるごと移住フェア」に参加いたしました。当日は、移住を希望する5組6名と面談し、西伊豆町への移住方法などについて相談を受けております。

次に“ふるさと”西伊豆町民の会につきましては、1月24日、東京におきまして“ふるさと”西伊豆町民の会を開催いたしました。千代田区神田の「結ぶ食房～しまゆし～」におきまして首都圏在住の西伊豆町出身者や西伊豆ファンの方など66名が参加し、西伊豆町まちづくり協議会食部会の皆さまが調理した郷土料理を囲みながら交流会を行い、ふるさとの懐かしい昔話に花が咲くなど、大変盛り上がりを見せております。

次にNPO法人国際ボランティア学生協会第13次派遣隊についてでございます。2月21日から25日までの4泊5日で、NPO法人国際ボランティア学生協会の第13次派遣隊100名が、旧田子中学校を拠点に合宿を開催いたしました。今回の合宿では、ヤーコン畑の整備や宇久須まちづくり協議会と一緒に黄金崎の松の管理を行いました。また、23日には、旧田子中学校体育館におきましてクールタウンフェスを開催し、多くの町民と交流を図っております。

次にふるさと納税係、ふるさと納税の状況につきましては、令和2年2月1日現在で、9万2,883件、10億7,935万9,780円の寄付をいただきました。

次に観光係、第15回「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」につきましては、夕陽部門36人154点、ふるさと部門は32人131点、ドローン部門は6名43点の応募があり、2月19日に審査会を行い、夕陽・ふるさと部門各17点、ドローン部門7点の計41点の作品を選定いたしております。

次にまちづくり課の続きでございますが、観光宣伝につきましては、アピタ長津田店における観光キャンペーン、「早春の伊豆」プロモーション、首都圏観光キャンペーンなど、それぞれ行事を行っております。

次に商工係、地場産品振興イベントにつきましては、11月23日、24日の2日間、兵庫県明石市におきまして「B-1グランプリ」が開催され、約31万4,000人の来場者の中、西伊豆町

からは西伊豆しおかつお研究会が西伊豆町の観光商工業者協力のもと、しおかつうどんを提供し町のPRを行っております。

次に農泊推進対策協議会事業につきましては、1月17日から19日までの3日間、神奈川県のみなとみらいパシフィコ横浜で「釣りフェスティバル2020」が開催され、4万4,293名の来場者の中、イセエビ漁師体験やわさび収穫体験といった新メニューと合わせた町のPRを行いました。

次に2月27日、保健センターで自動翻訳機ポケットクの研修が行われ、観光商工業者や農業者が参加して下さっております。

次に地方創生推進交付金事業につきましては、1月30日に保健センターで島根県邑南町の役場職員寺本英仁氏を講師に招き、「ビレッジプライド」をテーマに講演会を行っております。

次に情報管理系の光BOX利用者の画面の改修につきましては、利用者トップ画面の操作性の向上及び見やすくするための改修を1月31日に完了し、利用者の利便性の向上を図っております。

次のページをお願いします。防災課の消防関係でございますが、建物火災につきまして、2月3日の2時28分、田子地区で建物火災が発生したとの第1報があり、消防団第3分団が出動し5時25分に鎮火をしております。人的被害はなかったものの、建物一棟が全焼をいたしました。

次に防災関係、防災講演会につきましては、12月15日、健康増進センターにおきまして町民約150人が参加し、土砂災害、気象災害に関する講演会を開催しております。

また、津波防災地域づくり推進協議会につきましては、1月15日に保健センター2階会議室において、本年度第2回目の会議を開催し、『西伊豆町津波防災地域づくり推進計画』について協議を行っております。

また、SS過疎地対策検討委員会につきましては、1月16日に保健センター2階会議室において第1回目の会議を開催し、SS過疎地対策の課題などについて協議を行いました。

また2月28日には、同じく保健センター2階会議室におきまして会議を開催し、『西伊豆町SS過疎地対策計画』について協議をいただいたところでございます。

次に自主防災会議、また、防災力向上事業トイレトレーラーにつきましては、それぞれ右記のとおり事業を実施しております。

次のページをお願いいたします。

健康福祉課の健康係でございますが、マシンを使った運動教室については、マシンを使用

した運動教室を男性限定で9月17日から12月10日までの12回と、事後フォローで1月21日に1回実施をしております。定員16名に対し、20名の申し込みがありました。マシンを利用したトレーニングとストレッチや筋トレなどを行い、参加者から継続してほしいとの声が聞こえてきております。

また、自主トレーニングとして、マシンの開放日をボランティアの協力のもと週2日開放し、述べ339名の方が利用し体力づくりをしております。

次に介護保険係、介護認定審査会につきましては、11月21日から1月30日までに、6回開催をし、133名の方が申請を行い、非該当の方が1名、132名の方が介護認定をされております。

次に介護予防事業につきましては、シニアヨガ教室、いきいき健康体操教室、元気アップサポーター養成講座、セカンドライフ講座を開催し、12月4日から1月31日の間に延べ427名の方が参加をしてくださっております。

次のページをお願いします。

環境課環境衛生係、合併処理浄化槽の設置数について。助成の対象となります一般家庭用合併処理浄化槽の設置数は、5人槽6基、7人槽3基の計9基となる見込みでございます。

次のページをお願いします。

産業建設課の建設係、リバーフレンドシップの締結式についてでございます。2月19日、地域住民が河川美化活動を行い、身近な環境保護への関心を高めることを目的として、宇久須美農里プロジェクト、県、町の三者で、リバーフレンドシップに関する同意書の締結を住民防災センターで行いました。

次の次のページ、17ページをお願いいたします。

教育委員会事務局でございます。学校教育係、姉妹町の5年生交流の実施についてでございます。1月30日と31日の2日間、当町の小学校5年生が富士見町を訪問し、富士見高原スキー場におきまして姉妹町交流を行いました。当町の小学校からは39名、富士見町の小学校からは82名の児童が参加をしております。

次に社会教育係の第20回記念市町対抗駅伝大会につきましては、11月30日に静岡市で開催され、第20回記念市町対抗駅伝競走大会に西伊豆町チームも参加をしたところでございます。結果といたしましては、町の部12チーム中9位で、昨年度から順位を1つ上げることができました。当町歴代の最高タイムで、2年連続となる敢闘賞を受賞することができました。

次に第14回夕陽の郷マラソン大会につきましては、12月8日、西伊豆町西伊豆中学校グラ



ウンドをスタート、ゴールとして開催しております。町内外から338名が参加し、姉妹町の富士見町からは12名の参加と副賞をいただいております。

次に令和2年成人式については、1月12日に中央公民館多目的ホールにおいて行い、新成人87名中68名が参加をしてくださっております。

次のページをお願いいたします。

施設整備系の学校等再編に係る制服等の展示会の実施についてでございます。1月8日に賀茂小学校におきまして、小中一貫校で採用する制服、靴、ジャージ等の事前選考のため、教職員を対象とした展示会及びアンケート調査を実施いたしました。4月中旬から下旬には、保護者を対象とした展示会を予定しております。

以上、報告を終わります。

それに加えまして、新型コロナウイルスの対応につきましてご報告を申し上げます。

2月18日の全協で報告をさせていただきましたものを含め、改めて報告をさせていただきたいと思っております。2月3日に旅館組合さんがお越しになりまして、町内の宿泊施設では新型コロナウイルスの対応として接客の際にマスクの着用を行い始めましたが、マスク不足により、今後の対応がままならないので、町に支援要請がまいりました。町としては、要請を受け、直ちにストックしてあるマスクの一部を支援するとともに、町の備品に不足を生じさせないために発注をかけ補充を行っております。現在でも支援と補充を繰り返し、宿泊施設の支援を行っております。

また、2月6日に県下の宿泊キャンセルが10万件に上るとの報道を受け、西伊豆町内での宿泊キャンセルを調査したところ、1月の結果や2月、3月のキャンセル予測がかなりあり新規の予約も入らない状況になりつつあるとのことで、財政支援をしなければ西伊豆町の観光産業に大打撃が出ると判断をし、2月7日に、2月18日の全協開催をお願いし、趣旨の説明をさせていただいたうえで今議会に補正予算をお願いするものでございます。

当初イベントなどの開催につきましてはアルコール消毒などを行い、衛生面に注意して開催するとともにマスクなどの着用もお願いしてきたところでございます。

学校の卒業式に関しましては通常通りの開催を考えておりましたが、北海道での学校閉鎖などもあり、2月27日付で卒業式の参加者につきましては生徒、保護者、教諭、来賓として三役のうち一人が、マスクを着用し出席するということで対応する方針を決めました。ただその日の夕方に、政府から全国の小中高に対し臨時一斉休校の要請が出されたため、急遽28日9時より臨時課長会議を開催し今後の対応を協議いたしました。

学校につきましては、政府の要請を受け、町立の小中学校に関しては3月2日から臨時休校とし、町校長会において、卒業式の出席は県立高校と同じように在校生の出席を見合わせるという決定をいたしております。

西伊豆町は観光立町であることから、急に学校を臨時休校とした場合必ずしも子供の見守りができる環境にあるとは限らず、また、介護職の方々が一斉にお休みを取りますと、介護従事者不足になるという懸念もあり、加えて地震、津波が来ないとも限らない状況で子どもだけで自宅にいる時間は危険であるという判断から、3月2日、昨日から放課後児童クラブを仁科小学校で開始をするとともに、田子、宇久須の小学校に通う児童においても当該小学校を活用し受け入れができるよう手配をいたしました。

また、認定こども園につきましては通常での保育を行います。しかし、時節がら風邪なのかインフルエンザなのか、ただの鼻炎なのかわからない状態であっても、鼻水が出ている鼻水が喉にかかるためにおこる咳なのかなど、原因がわからない状況であっても不安になられる方もいるのではないかとの思いから、そういった症状の園児に関しましては大変申し訳ありませんが園をお休みいただくようお願いし、ただそうは言っても、そもそも園に来る子ども達は、親の就労などで保育に欠ける子を預かっているということからどこかで救済しなければなりませんので、旧賀茂幼稚園舎を開放しお弁当などの持参にはなりますが、未就学児版の児童クラブとして受け入れを3月3日本日より行っております。

また、町が主催いたしますイベント、会議などに関しましては、3月中は取止め4月以降に延期、3月中は取止めや3月以降に延期といたしました。（※言い直して）4月以降に延期といたしました。

賛否はあろうかと思いますが、このような状況下において行政が不特定多数の方を1ヵ所に集めるということはリスクが高いと判断したからでございます。町職員の出張などに関しましては、原則3月中は行わないという方針を決めております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（山本智之君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時58分

## ◎施政方針

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、施政方針を行います。

町長より施政方針の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、施政方針を行う前に、1点訂正をお願いいたします。

12ページをご覧ください。上から2行目のところに13億5,320万円と書いてございますが、こちら一桁間違っておりまして、1億3,532万円に訂正をお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

令和2年第1回西伊豆町議会定例会におきまして、令和2年度一般会計予算(案)をはじめ各特別会計予算(案)並びに諸案件を提案し、ご審議をお願いするにあたり、町政運営につきましての基本的な考え方と施政方針を申し述べ議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町政運営の基本的な考え方としては、「あなたの声が届く町政へ」という考えを引き続き持って町民の声を大切に、何事にも自分事と捉えて取り組んで参りたいと思います。

近年、自然災害が、今までにない規模で全国各地に被害をもたらしております。西伊豆町においても、台風15号、19号の影響により、一部地域の停電が数日間続き、台風19号に至っては高潮の影響もあり、床上5棟、床下47棟の浸水被害を受けました。幸いにも人的被害はありませんでしたが、いつ地震、津波、風水害が西伊豆町を襲うかわかりません。私たちは西伊豆町が大規模な災害に見舞われてから物事を考えるのではなく、今の段階から多くのことを想定し、施策を講じていかなければなりません。

幸いにも、就任以来町民の安全と安心を確保するために、津波においては津波避難タワーの建設や避難路の整備、文教施設の高台統合移転の計画、台風や風水害に対しては、タイムラインや地域防災計画の作成など、災害に備えての整備、計画が整いつつあります。

無被害は不可能であると思いますが、少しでも被害を減らす。また、被災したとしても復旧までの期間を少しでも早めるためには、やはり準備と日ごろの経験が必要です。令和2年度は特にそういったものの進化を遂げながら、町単独ではなく住民と一緒に災害対策を進める年にしたいと思います。

下記の重点施策でも触れますが、西伊豆町の少子化・人口減少は依然として進行しており、

出口の見えないトンネルを進んでいるような状態です。これらの物事を解決するためには、今、町内にいる方の定着はもちろんのこと、今まで以上に移住を受け入れる体制も必要になります。また、移住してくれたとしても、結局のところ仕事がなければ生活もできませんので、1次産業から6次産業までのバックアップも必要になってまいります。本来民間がすべきことと思うことであっても、過疎化の進んだ西伊豆町では民間企業の体力にも限界があるため、行政ができるサポートや事業展開は行っていく必要もあるのではと思います。引き続き町民と職員が一丸となって信頼関係を築きながら努力し、持続可能な町づくりをしていきたいと思っております。わたくしも先頭に立って住民の中に入る機会をますます増やしていきたいと思っております。

西伊豆町は高齢化率が県下No.1ということは、皆様ご存知のことと思っております。加えて、健康寿命に関しては、ワーストで3本指に入っております。近年、介護保険係や健康づくりPT、社協、包括支援センターなどが連携し、健康マイレージ、ラジオ体操など、町民自らが健康を意識し活動できる機会を増やしてまいりました。数値的なものの改善はすぐに図られるものではないかもしれませんが、少しずつ住民の健康に対する意識が変わってきたように感じております。これからも、西伊豆町民が健康で健やかに過ごせる施策を講じることによって、健康で長生きできる町になるのではないかと考えております。

歳入に関しましては、多くの要因がありますが、年々目減りしていくことは皆様もご理解いただいているものと思っております。ただ、当町においてはふるさと納税という制度をうまく活用し、29年度は10億円強、制度改正により30年度は8億円を下回りましたが、令和元年度は11億円を突破し過去最高額の寄付をいただくこともできました。職員、町内業者さんの頑張りに感謝すると共に、西伊豆町を応援し寄付をしてくださった皆様にも心から感謝を申し上げます。今後も、寄付をしてくださった皆様の思いに応える寄付金の活用をするとともに、地域産業のテコ入れなどを行い持続可能な地域づくりを行っていきたくと考えております。

歳出に関しましては、令和2年度も、安易に今まで行っていたであるとか、そう引き継いだということではなく、もし自分がその予算を査定するときに再考してくださいと言いたくなるような予算は組まない。予算を要求するならば、事業を行う代表としてしっかり説明をし、説明がつかない予算は認められないという意識を持つ。という指示のもと、各課から事業が上がってきております。当初としては、考えられるものをすべて計上したうえで69億円となりましたが、令和元年度ふるさと納税の復調と、令和2年度もしっかりと寄付が集まるような取り組みをし、西伊豆町の財源確保に努めるという意気込みを持って、ふるさと納税

は10億円の寄付金を受け入れた想定での現実に即した予算を組んでおります。

また、平成30年度決算審査会と監査報告を受け、意見、指摘等につきましては、改善できるものは積極的に改善するよう指示を出し政策にも反映をさせております。

個々の事情につきましては、まず、防災、災害対策でございます。

先に述べましたように、行政として災害対策についてしっかりとした体制をとっていかねばなりません。平成30年度から行ってきました防災会議、タイムラインの作成も、令和元年度で、ある程度の形が出来上がります。外部団体の支援をいただいている事業は終わりますが、引き続き西伊豆町の現状に即した使用になるよう、順次見直しもかけていきたいと思っております。また、令和2年度は、それらを基に実際に即した避難所運営の訓練を行うほか、備品の配備見直しなどソフト面での充実も図りたいと思っております。こうしたことを行う事によって、自助、共助、公助の機運が高まり、いざ災害が発生した際に人命の被害を最小限に抑えられるものと考えております。

ハード対策では、消防団第4分団詰所の移転や、耐浪調査の結果、津波に耐えられないと判断された避難予定箇所周辺の対策も考えなければなりませんので、国、県などの支援を頂きながら避難場所の確保ができるよう取り組んでいきたいと思っております。ただ、第4分団詰所の建設につきましては経費的な面もあり、当初役場本庁屋上と新4分団詰所の屋上の2か所を津波に対する避難場所と想定し必要面積を計算した後に建物の規模を算出しておりましたが、役場本庁を耐浪調査した結果、耐浪性がないと確認されたため、現在詳細設計の組み直しを行っており、設計予算につきましては今議会にて繰越明許をお願いし、建設予算につきましては3月議会以降の補正予算にてご審議をお願いしたいと考えております。今後も、ありとあらゆることを想定した中で最善の対策を講じていきたいと思っております。

避難誘導看板につきましては、令和元年度は田子地区において設置を行いました。令和2年度におきましては安良里地区で行い、その後も津波避難タワーや高台避難施設等の整備が整ったところから順次看板の設置をし、避難所の周知と災害時の避難誘導に努めていきたいと思っております。

大規模災害時における避難生活に関しましては、まずは町内公共施設での避難所生活を想定しておりますが、現状に応じてホテルなどの施設も利用させていただくことになります。すでに災害協定を結んでいるものの、物資などの整備や細かい申し合わせがされていないので、令和2年度中に『だれが、何を』ということを明確にしていきたいと思っております。

また、令和元年度内にホテルの非常電源の有無を確認いただきましたが、長期間の有事を

考えての対応も考えなければなりません。

仮に避難をさせて頂いたとしても、電気も水道も使えないという事になりますと避難所としても大変厳しい状況になりますので、そういったものに関しても、国、県などと協議をし対策を行っていききたいと思えます。

加えて、災害の状況によっては、あえて避難所に避難するよりも自宅にいるほうが安全、安心という事もありますし、先ずは自宅が安全でなければ逃げ出すこともできませんので、家具の固定や日々の備蓄をもう一度お願いしたいと思えます。ブロック塀に関しても国の補助が拡充され自己負担が軽くなりましたので、周知を図っていききたいと思えます。

燃料の確保につきましては、令和元年度にSS過疎地対策検討委員会で協議を行い、今後のSSの在り方や燃料の供給のし方、災害時の備蓄などについて議論をしていただいております。西伊豆町においては、いざ地震津波が発生した際には、すべてのSSが津波浸水区域内にあるため、それらに備えた対策が急務でございますし、道路啓開の状況では孤立する期間が長くなることも頭の中に入れ対策を考えていききたいと思えます。

土砂災害の対策については、令和2年度も砂防堰堤などにたまった土砂を浚渫し、下流部に大規模な被害が起きない取り組みを行っていききたいと思っておりますので、予算としては、昨年同様に多めに確保をさせて頂き、順次堰堤の土砂浚渫を行ってまいります。また、県が管理する、治山、砂防の堰堤などについても、引き続き浚渫などの要望を行っていききたいと思えます。

斎場建設につきましては、令和元年度に田子地区におきまして地元説明会を行わせていただきました。大変厳しいご意見も頂きましたが、それらの意見を真摯に受け止め、前に進めていききたいと思えます。その中で、先ずは該当地において地質調査を行い、地区の皆様のご心配を払拭できるデータが出るのか確認を行いたいと思えます。予算といたしましては、令和元年12月定例会にて補正予算を取らせていただきました。業者さんとの話し合いでは、出水期のデータも必要ではないかというご意見も頂いておりますので、そういったデータ結果が分かり次第、地域の皆様に随時説明を行っていききたいと思えます。

また、クリーンセンターに関するご指摘もいただきましたので、改善できるものには対応をし、今後につきましては、町外での処理も見据えて近隣市町と協議を行っていききたいと思っております。

総合計画につきましては、皆様に大変ご心配を頂いたところでございますが、無事令和元年度に完成することができました。今までは、計画はあってもそれがどう活かされ事業が行

われているのかという事に関して分かりにくい面もありましたが、令和2年度の予算を組むにあたって、総合計画のどこに該当しているのかという事を明確にするとともに、継続事業に関しましては、10年後までに当該事業にどれだけの経費がかかるかというものも見える化し、今後の財政負担もわかるような予算要求も各課にさせていただきました。今後も、10年後20年後を見据え、しっかりとした町づくり町政運営ができるよう、総合計画を柱にして取り組んでいきたいと思っております。

人員確保につきましては、大変厳しい状況に変わりはありません。特に、小さな自治体では年齢層の偏りが見受けられます。西伊豆町においても例外ではなく、採用年度は違っても年齢的に団子になってしまったり、逆に、いない年代が続いたりなど、採用側では対応できない問題も発生しております。令和2年度の新採用は、複数名を期待しましたが、現在採用受託をいただいたのが1名で、事業の実施はもとより人員配置に大変苦慮をしております。今後も、計画的な人員採用はもとより、多くの方が応募していただけるよう努力すると共に、特に西伊豆町役場で働きたいと言っていただけのように頑張っていきたいと思っております。

一次産業の農業につきましては、町内にて農業をしたいという地域おこし協力隊が、この3月から1名、4月から1名来ていただけるという予定でございます。休耕田、遊休農地が多くなっている西伊豆町においては、大変ありがたいことでもありますし、これを機に、農業のテコ入れや現在営まれている方々と連携し、担い手の確保や遊休農地の利活用が進んでいければと思っております。

また、せっかく野菜や果樹を生産しても販売先がなければ農業経営もできませんし、もちろん生活もできません。こちら3月20日にオープン予定とありますが、このコロナウイルスの関係でオープンの日は延期というふうに決定をしております。この産直を、大いに活用いただき、農業に活気が生まれることを期待しているところでございます。

水ワサビにつきましては、静岡水ワサビの伝統栽培が世界農業遺産に認定され、町内のワサビ農家さんも、テレビなどのメディアに多く取り上げていただいているほか、ふるさと納税の返礼品としても好評をいただいております。しかし、町内に目を向けますと、本物のワサビを飲食店で提供してくださっている店舗は多くなく、理由としては、費用対効果の面もあるのかもしれませんが。せっかく西伊豆町にお越しいただき新鮮な海のものを食するにあたっては、その薬味として西伊豆産の本わさびをご賞味いただく事によって西伊豆のブランド力も上がりますし、来客の方も喜ばれるのではとの思いから、町内で生産されているワサビ購入に対し補助をすることによって町内での流通が増えるのではないかと考え、新たに水ワ

サビ購入補助事業の要綱を設置し、200万円を予算に計上し開始したいと思っております。また、購入に関しては、誰がどのぐらい納めどのぐらい購入されるのかという事を見える化させる必要もあるため、産地直売所を通しての流通に限りたいと思います。

林業につきましては、令和現年度に、森林整備基金へ1億円を積み立てています。そのほかに、森林環境譲与税も令和元年度からいただけることになりました。これらをうまく活用し、林業の振興を図っていきたいと思っております。具体的には、前年当初と比べまして町有林間伐事業は6ヘクタールを10ヘクタールに拡大し、民間の間伐事業の補助につきましては約12ヘクタールから約26ヘクタールに、森林経営改革の作成促進として新たに700万円強を計上し約180ヘクタールの経営委託を行い、林業施業が行える環境を整えていきたいと思っております。

また、化石燃料を燃やしエネルギーを確保することは限界もあり、日本の石炭火力発電には世界の厳しい目もあります。エネルギーの地産地消も含めて新しい時代のエネルギー政策に目を向けながら、そこに西伊豆町の森林の活用も見出だしていきたいと思っております。

林業とは直接の関係はありませんが、ここ数年、温暖化の影響か松枯れが大変多く、30年、元年と景観に影響のある枯れ松を伐倒しております。現在、黄金崎においても40本に上る枯れ松が確認されているほかに国道沿線にも点在しているので、これ以上の悪さをしないよう大規模な伐倒を行いたいと思っております。

漁業につきましては、黒潮の大蛇行や海水温の上昇などにより、漁業にとっては厳しい状況です。今までのように何もせず捕ってくるのみではなく、育てる漁業も必要です。

一昨年から、ふるさと納税のクラウドファンディングでヒラメ、アワビの放流量を増やし、昨年からは、カワハギの放流量も増やしました。ただ、海中では磯焼けが進行しており、そうしたものの対応も考えなくてはなりませんし、漁獲量が少ないのであれば少しでも値段を上げて販売をしなければ漁業の生き残りもままなりませんので、産地直売所を活用し販路の開拓や魚価の安定を図っていければと思います。

また、漁業への興味や関心を持っていただくために、釣る、捕るのほかに体験漁業も重要だと思っております。昨年は、試験的に遊漁船を使つての体験と農業体験などを組み合わせたモニターツアーを行いましたが、今後は、継続的に誘客につながるようツアーの商品化をし、観光漁業として収益を上げられる取り組みにも力を入れていきたいと思っております。

産地直売所につきましては、3月20日にオープンの予定です。失礼いたしました。こちらは4月以降に延期となっております。農林水産業の活性化と地産地消の拠点となるよう、し



っかりと後押しをしていきたいと思ひます。ただ、経営につきましては、指定管理者制度で企業組合さんに指定が決定してありますので、見守ってきたいと思ひます。

商工業の振興につきましては、昨年、トイレや家屋の改修リフォーム補助制度を新たに行ったところ、大変好評をいただきました。令和2年度も引き続き行う事によって、町内業者さんの活気に繋がればと考えてあります。ただ、事業としてはメリハリも必要でございますので、今後につきましては商工会などと協議も必要ではと考えてあります。

以前から企業誘致が必要だという方はありますが、西伊豆町の立地から大きな企業さんはなかなかお越しいただけません。昨年からは始めたサテライトオフィス事業の一環として企業支援などを行い、町内での起業や町外から移住しての起業など、新たな職づくりも行っていきたいと思ひます。

また、都内で行っている西伊豆町民の会も、会を重ねるたびに多くの人がお集まりくださり、そこで出会った縁で新たな動きも出てきてあります。特にSNS上では、西伊豆ファンの交流グループが出来たり、知り合いの方を町民の会に誘い、友達が友達を誘うなどリアルに西伊豆ファンが増えてきているように感じてあります。このエネルギーが西伊豆町に注がれるよう、今後も都市部在住の皆様との連携も行っていきたいと思ひます。

ふるさと納税につきましては、皆様のおかげをもちまして、令和元年度は12億円に迫る寄付をいただいております。制度の賛否はありますが、西伊豆町としては財源の確保のみならず、地域産業の振興・誘客・雇用と幅広く恩恵を頂けてあります。今後も寄付をしてくださった皆様の思いに応える寄付金の活用をするとともに地域産業のテコ入れなどを行い、持続可能な地域づくりを行っていきたいと考えてあります。

観光につきましては、令和元年度は、台風15号・19号の影響からのキャンセルや旅行者の減など、大変厳しい年でもございました。加えて、年明けからは新型コロナウイルスの影響もあり、国内・国外の旅行業冷え込みにより、当町の観光にも影響が出ているところでございます。ただ、令和2年度は、アフターDCやオリ・パラの開催もありますので、それらにしっかりと対応するとともに、今後も、お客様が伊豆半島西海岸を選んでいただいているような取り組みも必要です。

昨年は、ユーチューバーやインフルエンサーを活用してのPRに力を入れて参りました。令和2年度も引き続きPR事業を行うと共に、今まで以上にテレビCMやドラマなどのロケ誘客にも力を入れ交流人口の増加を図っていきたいと思っております。

町内のジオサイトにつきましては、世界ジオパークに認定がされメディアでの露出が増え

ましたが、今まで西伊豆町内にはしっかりとした拠点がありませんでした。令和2年度からは、『こがねすと』を一括での指定管理から外し、ジオガイド協会さんに指定管理をお願いすることになります。通過型観光ではなく、ジオサイトに1つでも多くお寄りいただき滞在時間が増えることによって、町内での経済効果が生まれればと思っております。

移住定住事業として、新に移住定住促進事業助成金制度を3年間の時限補助として行いたいと思います。内容としては、家賃補助として、1万円×12か月、最長24か月の助成となります。

西伊豆町には空き家がありますが、建物も築年数がかなり経っており、定住するための建物としては、補修や改修が必要になってきます。移住を模索する方々のハードルを少しでも低くすると共に、町内業者さんの活性化にもつなげていければと思っております。内容としては、改修工事の2分の1相当か50万円のうち少ない額と、空き家の中には家財がそのままの住宅もあるため、家財処分として処分費の5分の4相当か10万円のうち少ない額の補助となります。

健康増進事業につきましては、令和2年度から脳ドックの助成事業を開始いたします。ただ、条件といたしまして、特定検診をお受けになられた方を対象にという事にさせて頂く予定でおります。理由としては、残念ながら西伊豆町は特定検診の受診率が36.4パーセントと低く、現在未受信の方にも特定検診を受けていただけるような呼び水にもしたいと思っておりますし、重症化してから病院にかかるよりも、早期発見早期治療による健康増進を図っていきたいと考えております。

また、昨年からはじめました健康づくり事業も、かなり定着をしてきました。今後とも住民の皆様が参加しやすい事業になるよう、創意工夫をしていきたいと思っております。こうした取り組みが国保税や介護保険料の軽減につながれば、住民の負担も軽くなってくるものと考えます。

高齢者の健康増進につきましては、以前は何かしらの要因で入院しリハビリセンター等での治療が終わり自宅に帰りますと、家からなかなか出なくなり、状態が改善しないため介護を受けるというケースがありました。昨年からは地域おこし協力隊で活動している隊員が、自宅に帰った後のケアとして旧賀茂幼稚園などで高齢者向けのリハビリ体操を行うなど、理学療法士の資格を活かして活動しております。そうした場所に行くことによって家から出る習慣もでき、体を動かすことによって自立するという効果も出ております。引き続き、元気で長生きできる環境を整えたいと思っております。

ラジオ体操につきましては、現在約30か所、600の方が、ご参加くださっております。8月10日には、安城公園におきまして巡回ラジオ体操が来ていただけることに、2月13日に正式発表されました。皆様におかれましても、ぜひご参加いただければと思います。

地域公共交通につきましては、運賃の値上げにより、現状での自主運行バスの運行を変更し土日の便数を減少させ、なんとか路線の維持をしていきたいと考えております。ただ、昨年より区の皆様にも路線バスの現状を周知していただいているところではございますが、現在の平均乗車率は0.5となっており、県の支援が受けられる最低ラインとなっております。今以上に乗車率が下がりますと、単独運行になり財政負担も増してきますので大変苦慮しているところでございます。

高齢者の交通支援につきましては、平成30年度途中から事業を始めましたバス券につきまして、利用者の利便が図られたわけでございますが、どうしてもバス停から遠くにお住いの方からは、買い物袋を持っての移動が大変であるなどのご意見も頂いており、改善しなければいけない時期ではと考えております。現在、健康福祉課で検討中ではございますが、タクシーに関しても何かしらの助成をすることによって、利用者の利便が図られるのではないかと思います。この件につきましては、巡回バス、デマンド交通というご意見もありますが、費用対効果を考え、事業を行っていきたく思います。当初予算におきましては計上しておりませんが、方向が固まり次第、補正にて対応をしていきたいと考えております。

教育に関しましては、高校生の通学補助について現行制度の補助率を改善させ、松崎高校につきましては、3分の1から2分の1に変更し、定期券を買っては乗車をしないが、回数券での利用という生徒にも対応できるように、定期券補助を受けない方には年額1万円を補助し、その中で回数券の購入や自転車の購入費に充てていただければと思っております。

令和2年度からは、小学校でも英語が授業化されます。西伊豆町にはALTが3名おりますので、学校とよく連携し子供の英語教育がスムーズに行われるように環境を整えると共に、静大の外国語教育指導訪問とも連携し小学校教員のスキルアップも図っていきたく思います。

また、台湾澎湖県の馬公中学校との交流が以前行われておりましたが、諸事情により令和2年度は台湾屏東県への中学生交流を行いたいと思っております。子供たちが異国の地を訪れ文化の違い、言葉の壁などを感じると共に、良い刺激を受けられる国際交流ができればと思います。

社会資本整備につきましては、平成30年度に崩壊した田子地内の道路の法面につきまして

は詳細設計ができましたので、令和2年度に工事着手をいたします。また、宇久須地内につきましては、令和元年度は、路盤改修など大規模なものになったため、距離が進みませんでした。残りのバス道路区間につきましては、令和2年度中に舗装工事を完了したいと考えております。

橋梁につきましては、順次修繕を行うなど長寿命化を図っていきたいと思います。

マイナンバーにつきましては、西伊豆町は、地域事業所様、職員の努力によりまして、県下ではNo.1の取得率となっております。ただ、皆様も報道などご存知かと思いますが、国は全国民のマイナンバーカード取得を令和4年度に掲げており、その影響で令和2年度は職員1名をマイナンバー担当に張り付けなければ、業務に支障が出るような状況になっております。できましたら皆様の周りの方にもお声掛けをいただき、全住民取得にご協力いただければと思います。

地域要望につきましては、令和2年度も令和元年度同様に、工事などが必要でないものに関しては速やかに対応をしていきたいと思います。ただ、会計年度任用職員という制度によって、作業員さんの人員配置に苦慮しております。

以下、各会計の予算概要について申し上げます。

一般会計、

令和2年度一般会計予算(案)の総額は69億円で、令和元年度予算額58億6,400万円と比べて10億3,600万円の増額となっております。

歳入を見ますと、自主財源額は34億1,537万4,000円で、前年度と比べて11億7,132万円の増額となっております。主な要因としては、繰入金が13億4,112万3,000円で、前年度と比べて5億179万6,000円の増額、寄付金が10億13万3,000円で、前年度と比べて7億2万9,000円の増額となっております。どちらも、ふるさと応援寄付金を前年度の3億円から10億円としたことが主になります。

次に依存財源額は34億8,462万6,000円で、前年度と比べて1億3,532万円の減額となっております。主な要因としては、県支出金が山村振興等農林漁業特別対策事業補助金や津波避難施設整備事業の減により、8,685万9,000円の減額となっております

歳出を性質別に見ますと、経常的経費は44億7,161万1,000円で、前年度と比べて3億9,235万7,000円の増額となっております。主な要因としては、補助費等が2億1,784万9,000円の増額、物件費が1億944万9,000円の増額となっております。

投資的経費は8億1,970万9,000円で、前年度と比べて7,736万3,000円の減額となっております

ます。主な要因としては、普通建設事業費のうち補助事業費が、産地直売所整備事業の終了と津波避難施設整備事業の減などにより1億5,380万円の減額となっております。

次に国民健康保険特別会計でございます。

令和2年度国民健康保険特別会計予算(案)の総額は12億4,500万円で、令和元年度予算額12億5,600万円と比べて1,100万円の減額となっております。

歳入の主なものは、保険税1億5,870万6,000円、県支出金9億4,226万3,000円、繰入金1億3,296万9,000円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費9億2,605万2,000円、国民健康保険事業費納付金2億5,399万8,000円、保険事業費2,099万5,000円となっております。

平成30年度から、国民健康保険の運営主体が市町から県に移行しスタートしましたが、保険税率の一本化など様々な協議を進めていく必要があります。

その前段階として、静岡県国民健康保険運営方針のとおり資産割を廃止し、今後も医療費の動向を見極めながら安定的な税収の確保を図り、医療費の適正化の推進、生活習慣病を中心とした重症化予防対策、各種健診や保健指導の充実に努め、より適正かつ安定的な国保事業の運営に努めてまいります。

次に後期高齢者医療特別会計です。

令和2年度後期高齢者医療特別会計予算(案)の総額は3億150万円で、令和元年度予算額2億9,490万円と比べて660万円の増額となっております。

歳入の主なものは、保険料1億1,123万4,000円、一般会計からの繰入金1億8,992万4,000円となっております。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億9,861万円です。内訳は、保険料等負担金1億1,123万6,000円、保険基盤安定負担金3,672万8,000円、事務費負担金623万3,000円、療養給付費負担金1億4,441万3,000円となっております。

今後も医療費適正化の推進、保健事業との連携による健康増進事業の充実に努めて参ります。

次に介護保険事業特別会計です。

令和2年度介護保険事業特別会計予算(案)の総額は14億9,800万円で、令和元年度予算額15億3,400万円と比べて3,600万円の減額となっております。

歳入の主なものは、保険料2億9,525万円、国庫支出金3億6,112万5,000円、支払基金交付金3億8,552万8,000円、県支出金2億1,222万3,000円、繰入金2億4,342万9,000円となって

おります。

歳出の主なものは、総務費3,987万1,000円、保険給付費13億8,615万5,000円、地域支援事業費6,851万8,000円となっております。

人口の減少や現在行っている「健幸づくり事業の」の取り組みによって、介護認定者数、給付費とも減少傾向にあります。今後、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、現在減少傾向にある介護認定者数や給付費も、増加傾向に転じることも予想されます。

今後も高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を推進し介護予防事業の充実や給付の適正化に尽力し、適正かつ安定的な看護保健事業の運営に努めて参ります。

次に水道事業会計です。

水道事業は、快適な住民生活や地域の活動を営むうえで欠くことのできない重要な基盤事業であり、利用者の立場に立った「より安全・安心・安定した水の供給」を目指していく必要があります。

令和2年度は、西伊豆町水道事業ビジョン、西伊豆町水道事業経営戦略に基づいた水道事業を推進し、安定した水の供給の観点から老朽化が著しい機器の更新や省エネルギー化及び配水池の耐震診断に重点を置いた予備編成となっております。

相対的な予算規模を示す収益的収入と資本的支出の合計額は3億2,533万7,000円で、令和元年度予算額4億743万8,000円と比べて8,210万1,000円の減額となっております。

3条予算と4条予算を合わせた実質収支では、6,564万2,000円の不足を生ずる予算となっていて、単年度事業分の資金収支では6,588万1,000円の損失が生じます。

温泉事業会計です。

温泉は、西伊豆町にとっての基幹産業であります観光業に欠かせぬ大切な資源であり、町民の皆様にも疾病治療や健康増進等幅広く活用されており、地域全体の貴重な財産であるとも言えます。

今後も安定供給するためには健全な事業経営が必要となりますが、電気料、ボイラー燃料などの動力費は、世界経済の動向により原油価格が激変することもあり、事業経営の今後の見通しが不安定な状況になる要因となっております。

このため、施設の効率的な運用を図るなど、コスト削減を推進し長期的な経営展望に立って施設整備を行っていく必要があります。

令和2年度は、その対策の一環として、前年度に引き続き老朽化した温泉施設の機器更新

や省エネルギー化に重点を置いた予備編成となっております。

相対的な予算規模を示す収益的収入と資本的支出の合計額は1億2,403万4,000円で、令和元年度予算額1億3,149万4,000円と比べて7,460万円の増額となっております。

3条予算と4条予算を合わせた実質収支では、2,872万1,000円の不足を生じる予算となっていて、単年度事業分の資金収支では96万8,000円の損失が生じます。

以上、壇上での施政方針とさせていただきます。

○議長（山本智之君） 施政方針が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時58分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

これより、施政方針に対する質疑を許します。

質疑は大綱質疑といたします。

質疑ございませんか。

11番、増山 勇君。

○11番（増山 勇君） 11番。まず第1に、町長はいつも施政方針で「あなたの声が届く町政」というのを基本方針にします。いつも言われるわけですが、具体的に、この間あなたの声というのは、どういうふうに町長に届いているのか、お聞きします。

2点目は、斎場の今後のスケジュールについてお伺いします。前へ進めるというふうに施政方針で言われておりますけれども、具体的に何年度完成を予定しているのかということをお聞きしたいと思います。

そして3点目は、産地直売所について改めてお伺いします。この中でしっかり後押しをしていきたいというふうに言われておりますが、具体的にどういう後押しをされていくのか。そして、これに関連しては、指定管理に委ねるとも書かれておりますけれども、その指定管理の協定書を締結した日と、ここだけがそういうふうに謳われているんですけど、いつ協定書を締結されたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） まず、「あなたの声」ということが聞こえるということで、どのように

ということでございますけども、これは今までの一般質問などでもお答えしているとおりでございまして、特段議員のおっしゃるように報告会等というのは行っておりませんが、町なかを普通に歩いていたり、私、昼食は基本外で食べておりますので、お店で声を掛けられることもあれば歩いていて声を掛けられる時もある。今年は、新年になってからグランドゴルフに少し顔を出させていただいて、そこで声を聴き、またそこで健康に関するなんて言うんですかね、サロンを行っている方から、ぜひお越しくださいということでございましたので、そちらに行かせていただいたりと。そういった声があれば、すぐさま行くということで、声は聞こえているというふうに思っておりますし、また、そこであったお話の中で町に対する苦言であったりとかアドバイスがあった時には、なるべく早く対応させていただいております。

その結果、皆さんもご存知かと思えますけども、広報にしいずの中で、私のページを一つ作っていただいた中で、こういったご意見があつて町としてはこういうことを行っておりますよということで、公表もさせていただいているものでございます。

2点目の斎場のスケジュールでございますけども、詳細なスケジュールはまだ決まっておりません。と言いますのも、まだ田子地区でのご了解は確実に取れているわけではなく、これから地質調査を行い、この施政方針でも述べさせていただきましたけども、取水器のデータも必要ではという業者さんのアドバイスもありますので、今回繰越明許を行い、取水している時期に得られるデータを基に、もう一度地域の方に説明をさせていただいた中で最終的な判断をします。その判断がなければ、そもそもその計画というスケジュール的なものは立ちませんので、何年に建つということは、ここでは明言することはできません。

次に産直の件でございますけど、しっかり後押しをしということですが、具体的に何をやるんだということでございますけども、議員は以前一般質問の中で、役場の職員を一人そこに出してでも支援をするべきだということをおっしゃっておりました。そのご意見も踏まえた中で、できれば丸々一人は無理ですけども、役場と産直と日にちを分けてですね、張り付かせるような形で一人対応をする者を設けたいというふうには、今考えておるところでございます。

ただ金銭的な支援はできませんけども、先ほど施政方針の中でもありましたように、漁業であったりとか農業である、そういったものの体験ツアーを受け入れたりというようなことで、この産直を通じての人の出入り交流人口を増やしていきたいということにも、町のほうがしっかりと後押しをして、なるべく地場の物を買っていただく、また地場の物を体験して



いただくような拠点にしていきたいというふうに思っております。

日にちにつきましては、今ちょっと手元で資料を調べておりますので、後ほど回答させていただきます。

○議長（山本智之君） 11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 以前と同じような答弁をいただいているわけですが、広報にしないで町長のページが作られて意見は述べられておりますけど、それはそれでいいですけど、もっともついろいろな意見が住民の中からあると思うんで、私は一般質問でもやりますけども、きちっとした報告会なり町政懇談会を開いて、率直に町長に対する意見というのを聞いた方がいいと思うんですよ。もう任期があと1年、残り1年ですから、そういう方針でやるんならば、やらないという理由はないと思います。

2点目の、斎場のスケジュールなんですけども、この施政方針の中でも地質調査をして万全ならば、また説明会を行うというふうに書いてありますけど、ですからスケジュールが決まってないじゃなくて、あと何回ぐらい田子地区で説明会を行って、そして施政方針でも述べられておりますように、前へ進めるというふうに言われているんですから、やっぱり最終年度はこれぐらいにして建設していきたいということ表明していただきたいと思うんですよ。すごいスケジュールがないと、予算もつかないしどうしようもないんじゃないかと、私は思います。

そして3点目の、産地直売所は回答いただいてないんですけども、この指定管理の選定についての資料、この仁科地区の農林水産直売所に関しては、協定書を提出した日から令和5年3月31日までというふうに敢えて謳われているわけですね。ですからこの協定書をいつやられたのか、もう一度お伺いします。

以上です。

○議長（山本智之君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷きよみ君） 資料を見てきたいので、休憩をお願いします。

○議長（山本智之君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午後11時10分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

町長。

○町長（星野浄晋君） 1点目につきましては、いくら質問をされても回答は同じでございますので、議員もよくそのへんはご存知だと思いますので、またそれは一般質問の通告で出ている内容と全く同じでございますので、一般質問でやっていただければと思います。

斎場のスケジュールなんですけど、しきりに、その明確にいつということと言えというふうにおっしゃられるわけでございますが、田子地区での説明をした時のことは、たぶん議員も出席されてると思いますのでわかると思いますが、本当にあそこに建つのかということがまず第1のクエッションというようなことで、そのへんをやはり明確にしないといけないということで施政方針の中で言いましたし、すでに補正予算を取らせていただいて、ボーリング調査などの調査をするわけでございますけども、もしかするとあそこに建たないかもしれないという可能性はゼロではないわけですね。ただ、その段階で私が明確に何月何日に物が建ちますとうことは、それはできないわけですから、いくらその田子地区で、もうすでに説明会をしてるんでおしりを決めろということをおっしゃられても、発言できないものは発言できませんので、そのへんはよくご理解をいただきたいと思っております。

それと産直の締結でございますけども、今年の12月5日に行っております。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 最後の産直の件についてお伺いしますけども、今年の12月の3日と言われましたか。5日、5日に締結したならば、本来ならば企業組合が前面に出て、職員募集あるいは農産物のとか、この前の講演会そしてまた今どうされるかわかりませんが、値札をつける説明会を今週末にやるというふうなチラシが出てますけど、そういったことは、なぜまちづくり課が主体になってやっていらっしゃるのか。本来ならば協定を結んだ日から企業組合が積極的にそこは準備をすべきではないかというふうに思うんでね、住民からとれば、やっぱりこれは町がやっているんだというふうに捉えかねないと思うし、町長は施政方針の中で運営は企業組合にと言っている、言われておりますので、なぜそこは企業組合が前面に出てやらないのかということだけが不思議に思うんですよ。その点、どうのお考えでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それは、以前から議員に指定管理者に投げたまま無責任にやらせるのではなくて、町も積極的に関わりなさいというような苦言もいただいておりますので、町は積極的に関わって、お助けをさせていただいているというものでございます。しかも、この

指定管理に関しましては、あそこにあるはんばた市場の箱を指定管理に出したものでございますので、そこの運営に至るまでの経緯については、町のほうが積極的に今関わっている状態でございます。ただ、あの箱が3月20日のオープンは、このコロナウイルスの影響で延期せざるを得ない状況になりましたけども、本来であれば3月20日、要は令和元年度から、あそこの運営を指定管理にお願いをしなければいけないということで、締結をした日からということでこの契約にはなっておりますが、皆さんもご存知のように、他の12施設に関しては4月1日からというものでございます。このオープンが4月1日以降であれば、この締結をした日からという書き方ではなくて、4月1日からというふうに書けたわけでございますけど、その10日間をクリアするためには、こういった文言で書かざるを得なかったということも事実でございますので、そのへんはよくご理解をいただければと思います。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） 3ページのハード面の対策では、この中間の所あたりなんですけど、第4分団の詰所のあれと、本庁舎の屋上と、これを一緒に耐浪政策とかそういうのということで町長から細かい政策があったんですけど、まだそれは詳細設計の組み直して等々という説明があったんですけど、ちょっとそのへんがよく理解できないので。第4分団を建てます、この本庁舎のこれについても古くなったんだからやりますよ、近くだから一緒にやりますよということなのか別々にやるのか、ちょっとそのへんがよく理解できないので、もしわかりましたら、ご説明お願いしたいんですが。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 書いてあるとおりでございます。本庁舎はいじりません。ただ、今まで避難場所としてこの屋上、それと4分団の詰所の屋上を想定をしておりました。それはここに書いてあるとおり4分団の詰所だけにしますと、面積も多くなって建設費も高くなるので、できれば一緒に考えたほうが費用対効果はいいのかなというふうに思ったわけでございますけども、そもそも目的としていた避難場所が、避難場所としては耐浪調査の結果、あまり好ましくないということでございましたので、設計を組み直しているというものでございます。

○議長（山本智之君） 1番、堤豊君。

○1番（堤 豊君） もう1点、すみませんお願いします。3ページの下段のほうですけど、災害対策の中で状況に応じてホテルなどの施設も利用させていただくことになりそうですという

ご説明がありましたけど、災害とかそういうのがあった時は、ご存知のように、ホテル等は、もう耐震がほとんど大手のホテルはされておりません。従って、大きな災害が起きたときは、ホテルは私の個人的なあれとしては利用はできないという想定でいるんですけど、この説明でありますとホテルを利用すればいいんじゃないかという。だから私は今、一般質問の中で、質問なんですけど、これを想定するというのは如何なものかと思えますけど、それについてはどうですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そういう方もいらっしゃるし、逆に施設が足りないので使えという方もいらっしゃるわけです。私達は災害に関しては、種類はたくさんあると思います。地震だけではなくありません。当然この前のような台風の被害もあります。そういった場合は、河川が仮に氾濫をしてこの地域が冠水した場合には、ご自宅は使えないと。避難所も中学校、小学校も使った場合には、敷地面積としては足りない。ただ、ホテルには、お客さまがキャンセルなどであって空き部屋があるから使える可能性もあるわけですね。そういうのをひっくるめて使わせていただきたいと。議員がご存知のように、耐震が云々ということもありますけども、正確には耐震診断をした箇所は少ないですから、耐震がないとも言いきれないのが現状でございます。当然地震があり大規模な災害があった場合には、入っていただく前に、そこが安全なのかという確認をしたうえで利用させていただく。これは当然のことでございますので、安全が確認できたホテルに関しては、災害協定に基づいて使わせていただくというものですから、私は全く不都合はないというふうに思っております。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 7番。施政方針の冒頭部分において、近年によりはですね、自然災害、今までにない規模で全国的に被害をもたらし、西伊豆町においても、15号、19号において被害があり、少しでも被害を減らすために、町単独ではなく住民と一緒に対策を云々というふうな記載がありました。3ページのところで、防災被害対策の中で、30年度から行ってきた防災会議タイムラインの作成も、令和元年度である程度の形が出来上がり、令和2年度にはそれらをもとに実際に即した避難所運営の訓練を行うほか、備品の配置の見直しなど、ソフト面での充実を図っていきたいというふうなことがあります。ソフト面での充実を図ると。どういったことをこれからやっていくのかな、ということとですね。それから4ページのところで、災害時の避難生活に際して、自宅での避難のことにに関して少し記載があります。自

宅のほうが安全だというふうなことの場合には、家具の固定などをして自宅に避難してもらおう。そういったことに関して、避難所運営と絡めて、そういった何ですか、自主防組織の方の中での例えばいろんな確認ですね。情報の確認等々も含めて、そういったものがどういうふうになっていくのかが、情報の伝達といいますか、そういったものがどういうふうになるのかなということも含めて教えていただければ。何か考えがあれば。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ソフトの充実という件につきましては、施政方針でも述べさせていただきましたように、昨年度、本年度にかけまして、CeM I（セミ）さんに来ていただいて、そういったルールブックを作ったりということを行ってまいりました。その中で、今回台風19号の時もそうなんです、町としては避難所というかですね、場所としては4箇所しか開設ができないということで広報にしいずでもお知らせをしていたかと思いますが、最終的には自主防災会さんなどのご協力をいただきまして、10軒近くの避難所を開設をしていただいたものでございます。

これは台風が来ているその時、1日2日だけの間でこういう状況でございますけども、本当に被災をした場合ということになりますと、役場としては罹災証明の発行、また、諸々行政手続きを国、県と行わなければいけない。発災後の処理というのに人員も割かなければいけない状態で避難所運営は町ではではできないということで、私は考えております。ですので、自主防災、自主防さん、そして災ボラさん、若しくは外部からそういったボランティアの協力を仰ぎながら、自ら住民が避難所を運営していただかなければ、そういった住民の皆様の避難生活ということの支援は、困難ではなかろうかというふうに考えておりますので、ソフト面としては、その紙とかですね、机上の空論ではなくて実際に皆さん避難所の生活を体験してみましようとか、そういったハードではなくソフト的な現実さに即した訓練というものを、今後本格的にやっていきたい。そのためには、どこが安全な場所なのかということに関しては、今までこの2年間で作った計画というものが生きてくるのではなかろうかというふうに考えております。この中にも述べてありますように物資も今ありますけども、本当にそこにあるものが、水害また地震、津波、あらゆる時に対応ができるのかということを考えなければいけませんので、そういったソフト面の見直しもしなければいけないなというふうにも思っておりますし、逆に今、医療関係者さんとお話をしている中では、そういった薬品などの保管というものも本当に考えなければいけないということに来ているということは認識しておりますので、そういった箱ものとか、そういうものではなくて現実さに即したそう

いったソフトの面を充実させる必要があるのではなかろうかということで考えております。逆に、自宅に避難をするために、そういったなんて言うんですかね、倒れないためのツッパリ棒とか必要とかでなくて、まず、家を出る時に家具が倒れていて出れないとか、家具の下敷きになって出れないでは、まず、避難ができないわけでございますので、各自においてすでに地震対策は行っていただきたいということで、述べさせていただいているものでございます。そして、仮に地震であった場合には、自宅が被災をしていないのであれば、避難所に来るわけではなく自宅で生活をしていただくということが基本になろうかというふうに思っておりますので、そのへんを述べさせていただいたものです。

逆に、その人の安否の確認をどうするんだということになりますと、西伊豆町はある意味幸いなことに、自主防さんであったり町内会または組がしっかりと機能をしておると思っておりますので、各自そういった組の中で確認をした中で、この方の安否またはこの方はどういう状況かということ把握していただいた後に町に報告をしていただければ、必要な支援はさせていただければというふうに考えております。

○議長（山本智之君） 7番。山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 以前、避難所運営ということですのでね、避難所運営ゲームというのでHAG（ハグ）みたいなものがありまして、これに関しては教育委員会のほうでも各学校で継続的にやっていくみたいなこともありましたし、避難訓練等々の機会を通じて、各自主防のほうでも、実施をやっていきたいというふうなことも話もありましたけども、実際のところそういったことが、やられているのかわからないんですけど。

それと、備品の件で言いますと、自主防災組織の育成の資金みたいなものがありますね。例えば10万円、年間10万円各自主防ごとに10万円の補助金があるというもの。あれでいって例えばそういった10万円に関しても見直しを図るといえるか、そこの自主防にはこういったものが不要じゃないかというふうな指導が、これから入っていくというふうに考えてよろしいんですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） なんでもかんでも町のほうでやるということではできないわけでございますので、10万円に関しては自主防災会のほうでよく議論をしていただき、自分たちの地域に必要なものの購入であったりというものに充てていただければというふうに思っております。HAGにつきましては、学校のほうで適時活用をしているというふうに思いますが、自主防災会につきましては、ちょっと確認が取れていないんですけども、この新型コロナの影響

響で取止めになっていなければですね、3月15日に本来であれば津波避難訓練があります。ただ、その前の日の3月14日に大浜区のそういった避難訓練を、しかも避難所を開設してという想定でやりましょうということで、独自に自主防さんが計画をされていたということもありますので、そういったものが全町的になっていくことによって、いざとなった時には行政主導ではなく、地区の皆さんが主動となってそういったものが運営されるものというふうを考えております。

○議長（山本智之君） ほかに、7番。山田厚司君。

○7番（山田厚司君） もう1点だけ、すみませんお願いします。先ほどの情報の確認みたいなところで、自主防がしっかりしてるものでそういう所は情報の伝達ができるものだというふうな話がありましたけど、例えばですね自主防の組織で大きさですね。自主防の最小単位の話で言って、うちの自主防は広さが大きいもので、もう少し最小の単位に狭めてもらえないかとかいうふうな話とかは、防災会議の中で全然出てこなかったりするものなんですか。そのへんは何にもなかったですかね。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 私のところに聞こえてくる声を披露をしますと、区长、町内会長のなり手が少ないので、自主防の範囲を広げて役員の負担を減らしてほしいというような声が聞えておりますので、山田議員のところに来ている声と私のところに来ている声は違うのかもしれないですけど、現状としては広さではなくて、やはりそういった運営的な面も考慮していかなければいけないというふうに思っておりますから、それは自主防災会さんのほうでどのような判断をされるかわかりませんが、町としては、出てきたことに関しては積極的に関わりも取っていきますし、支援はしていければと思っています。ただ、あくまでも運営は自主防災、自主防災会さんが主催ということになりますのでお願いをしたいと思います。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 5ページですね、人員確保についてお伺いをいたします。方針ではですね、令和2年度の新採用は採用受託をいただいた者が1名で、人員配置に大変苦慮していると。多くの方が応募していただけるように努力すると共に、西伊豆町で働きたいと言っていたらできるように頑張っていきたいと思っていますとありますが、この人員確保について、具体的な対策は何か考えておられますか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これにつきましては、過去に一般質問でもあったと思いますけども、この前も I V U S A の方が来られましたので、積極的にアプローチをかけたという事は、今までも行っておりますし今後も行っていきます。それプラス行政職の全体的なですね、この募集が下田賀茂郡下も少ないということで、連携をして大学であったり、そういう所にもリクルートに行こうという話も出てきておりますので、そういったものをうまく活用して、なるべくこの西伊豆町役場、また、この下田賀茂郡下の役場にですね入っていただけるような募集はかけていきたいというふうには思っております。

○議長（山本智之君） 6番。加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） そうした中で、今後、町としましては、大型の建設事業計画がありまして、その中でその土木建設技術職員の確保、また、高齢化率が高い西伊豆町の中で、地域住民の健康管理、健康指導、健康増進事業等に、保健師さんの確保は待たなしの状況だと考えるわけです。この、共にですね、一般職員にはない特殊技能であり特殊資格を持った方々です。この方達を人員確保対策としまして、例えば経験年数や技術資格、保健師資格を持っていることによる給与面の優遇措置をすることによって、要は職員を採用と言いましょるか求めるというふうな考え方はできないでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） できるかできないかと言えば、テクニカル的にはできるというふうに思いますが。では、他の職員とどうするんだという比較というかですね、そういう判断もしなければいけませんし、新しく入れた保健師は給料高く入ったのに既存の保健師は今までのままかというようなことも当然出てきますので、大変苦慮するところでございます。ただ、都会のほうに行きますと、どこどこの企業で働いていた方をそのまま途中で引き抜いて、それこそ年齢が若くても、ある程度の所得を得られるような待遇で採用するという事はあるということは聞いておりますので可能かとは思いますが、なかなかこういった小さなところでそれをやるには決断と勇気が必要のかなというふうには感じております。

土木職員に関しましては、今、県のほうの1年ごとの出向とか、ああいう形で応募はしておるわけですが、なかなか県からも出てこないのが現状ですし、また町で雇った場合は、この100何人の職員の中でその方は全くそこから動けないという状況にもなってまいります。そうした時に業者さんとのどういう関りが出てくるのかということも、当然住民の方の中には心配をされる方も出てくると思いますので、なかなかそのへんは難しいのかなというふうには考えております。ただ、議員がおっしゃるようにそういった技師さんであ



るとか保健師は必要だというふうに町としては感じておりますので、来年度は保健師を募集したほうがいいんじゃないかということに関しては、健康福祉課との話し合いの中で今進めている部分ではあります。

○議長（山本智之君） ほかに、ございますか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 2ページ、ふるさと納税に関してお聞きします。2年度もしっかりと寄付が集まるような取り組みをし、という文面があるわけですが、どのような取り組みをするのか教えていただきたいと思います。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今までと同じようにPRであったりとか、あとはこのふるさと納税が集まる仕組みというものをうまく把握をすれば、そこにピンポイントに集まるということも過去何年間の事例でわかってきておりますので、そのネット上のものをうまく活用しながら西伊豆町が選ばれる取組みというものを、昨年度にも増して取り組んでいくということでございます。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） このふるさと納税は寄付であって、税金じゃないわけですよね。それを一般歳入でどーんと10億を今回入れたわけですけども、昨日あたりアメリカの証券市場は、リーマンショック以来のコロナウイルスで株価が下がっております。日本は黒田日銀総裁の発言で、また市中にお金を出すということで株価が上がっているんですけど、日本もじゃぶじゃぶして、経済、金融市場も崩壊寸前なところまで今来ているわけですよね。そういうところで10億、この不安定なものをそういうふうに入れるのは、予算がだいぶ狂ってくるのではないのかな。だから初めはやっぱり去年が3億だったら、今年は5億ぐらいにして、補正なり何なりに対応するみたいな、そういうお考えはなかったのですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当初は3億円で予算は作りました。ただ、現状を見た中で、毎年毎年、補正補正補正補正ということになりますと、これも本当に先を見越しているのかというようなご批判もありますし、逆に年末、年度末に補正をお願いしなければいけないということに関しては、緊急性が返礼をするためのお金を業者の皆様に出さなければいけませんけども、予算がなければ出せないということになりますので、この金額にさせていただきました。ただ、これに関しては、入ってこなければ出もしないということでございますので、これが

年末、年度末になって入ってこなければ減額補正をすればことは足りるというふうに考えておりますので、そのへんに関しては全く心配はしておりません。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

5番、高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 2点お伺いいたします。一つは林業についてでございますけども、6ページにあるように、町有林も間伐が拡大する。それから民間に至っては、間伐補助のおかげで約倍増。それから森林経営計画です。これも新たな補助金に、補助金というか、そういうものの増額によって180ヘクタールの森林経営計画ができるんじゃないかということで見越しているわけです。ですから、昨年来一般質問してきましたし、それによってこういう補助金、西伊豆町がやっぱり上積みすることによって、いわゆる民間の事業者が森林経営ができる。こういう体制というのは非常に整いつつあると。それは非常に評価する中で、一方で森林環境譲与税です。これはそういう民間が経営できない、つまり採算が取れないものに対して国が必要とあらば支援していくという制度なんですけども、この森林環境譲与税も2年目を迎えて政府が出す金額が倍になった。試算、例えば昨年、今年度の予算が490ですから、おそらく約1,000万。予算では800万になってますけど、おそらく1,000万がらみのお金に来るわけです。じゃあそれに対してどういう事業をとということになると、今、意向調査ということで400万ぐらいの予算措置がありますけども、それ以外、つまり僕が一般質問したように一千数百万円の財源があって、その中で400万程度の施策だけでなく、それ以外にどんな施策を打っていくのかということが1点。

それからもう1点は、ちょっと触れられていませんでしたので、これからのことで聞きたいんですけども、県、あるいは2市3町ですか、駿河湾フェリー。これについての言及がありませんけれども、非常に今、今年度駿河湾フェリーというのが苦戦している。それに対して、県、あるいはその2市3町で、どのような対応がこれからしていくのかということについて聞かせてもらいたいと思います。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） フェリーに関して言いますと、大変厳しいということは、昨年に全然比べものにならないぐらい苦しいという状況にあります。ただ、経営主体が県と3市3町ということでございますので、当然応分の負担が今後求められる可能性はあります。ただ、このフェリーがなくなることによって、観光資源としてマイナスのもの、また陸路が寸断された場合、西伊豆町は物資の救援に関しては、やはり海路で行わなくてはいけないということ

が念頭にありますので、多少負担が増えたとしても、このフェリーに関しては守っていかなければいけないというふうに思っております。ただ、知事のほうで、松崎新港をというようなお話がありますが、その件に関しましては詳細なことは伝えられておりませんので、あくまでも知事が発言したのみというふうに私は受けとめております。ですので、このフェリーに関しては、守っていきたいというふうに思います。ただ、どこかで赤字幅があまりに大きかった場合には、見切りを付けなければいけない時期も来るかもしれませんけども、それまでに関しては、やはり残っていただかなければ困るなというふうに思っております。

林業につきましては、その件について400万は予算計上されているわということでございますけども、この倍になってきたというのが、それこそ本当に予算を組んでいる最中でございまして、急にそのお話をされても、新たに事業は今からでは間に合わないというようなことで、予算的にはそういった金額になっております。ただ、議員おっしゃいましたように、町有林の間伐、また森林経営の件に関しまして、大幅に増やさせていただきました。一昨年入札した時には入札不調に落ち入りまして、昨年はどうにか業者さんを取っていただいたわけでございますけども、やはり西伊豆町のこの急峻な山の間伐をしていく際には、県の出している数字では見合わない。要は、施業すると赤字になってしまうというところも当然出てきます。ここにも、この森林環境譲与税を当て込んで施業をしていただくということもできるわけでございますので、今後そのへんも踏まえて担当の建設のほうでですね、設計を組む際に、そういったものの中に使わせていただければということは考えております。それと林班で団地を造るときに、住所不明、または連絡がつかない、そして個々でというようなことに関しては、やはり町のほうである程度音頭を取って集めていく。この作業もしなければいけません。こういったものにも、この譲与税は使えるということで説明は受けておりますので、積極的にそういったことを行うことによって、施業しやすい環境を整えれば、山の管理がスムーズにされていくのではなかろうかということで、町のほうは捉えておりますので、なんとかこのいただいたこのお金を、いい意味で活用しながら施業はしていきたいと考えております。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） あと2点お伺いしますけど、1つは、2ページにあります。30年度決算審査会と監査報告を受けて、意見、指摘等については改善できるものは改善をするように指示を出し、政策にも反映させておりますと謳われておりますけど、町長、具体的にどうい

うことをやられているのか1点お聞きします。

それで2点目は、エネルギー政策について敢えて触れられておりますけども、地産地消のエネルギーというのは、町長何を想定されて、こういうふうに施政方針にも盛り込まれたのか。この2点をお伺いします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） すみません、30年度の審査を得てということで何をと言われると、端的に何と答えられないのは申し訳ないんですが、あくまでも決算で審査されている内容は何回も議事録、私も読んでおりますので、その都度部局にはこれはこういうふうに改善しろということをお願いはしております。ですので、何をお願いしたのかを思い出せと言われると、ちょっとなかなか難しんですけども、それをお願いしたものを踏まえて予算が作られているというふうにご理解をいただければというふうに思います。

エネルギー政策につきましては、たぶん増山議員は太陽光とか風力どうするんだというようなことを聞かれているのかと思いますが、私はあまりその件に関しては、太陽光、風力ではなくて、やはり先ほど高橋さんから言われましたように、うまく森林を活用することによって、チップであるとかペレット、木材のバイオマスのものができるれば地産地消になるのかなというふうに思っております。中には、小水力ということもあるわけですが、このへんは当然水量が必要になりますので調査がどのような形になるのかわかりませんし、またそういった業者さんは、まだお見えになっておりませんので、西伊豆町に関してはバイオマスが一番適しているのではなかろうかというふうに考えております。

○議長（山本智之君） ほかに、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

以上で、施政方針に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

再会は、午後1時とします。

休憩 午前11時43分

再開 午後13時00分

---

◎一般質問

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

日程第6、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与します。

---

◇ 高 橋 敬 治 君

○議長（山本智之君） 通告1番、高橋敬治君。

5番、高橋敬治君。

〔5番 高橋敬治君登壇〕

○5番（高橋敬治君） それでは、一般質問をしたいと思いますけども、新型コロナウイルスこれによりまして、今、世界で3,000人を超す死傷者が出ているということで、哀悼の意を表明したいと思います。また、その感染措置ということで、今日は傍聴者がいないという中で非常に淋しいんですけども、粛々と一般質問をしたいと思います。よろしくをお願いします。

私の質問は大きく3点でございます。残土処理場について、それから清掃行政について、それから支所、出張所についてでございます。

最初に、残土処理場について。

（1）鷹ノ巣残土処理場について。

現在、西伊豆町内の公共工事により発生する建設残土は、主として鷹ノ巣残土処理場に搬入され埋立処理されております。場内での処理方法については、過去に何度も問題提起してきましたが、残念ながら一向に改善する気配が見られないので、改めて質問いたします。

①現状、それから②今後の対応。

（2）川嶋堆積場について。

旧賀茂村においては、村内で発生した建設残土は「賀茂建設残土処理組合」を管理運営事業者として、県道仁科峠宇久須線沿いの川嶋堆積場に搬入し堆積造成してきましたが、近年は搬入されていないように見受けられますが、現状を伺います。

2番、清掃行政について。

（1）西伊豆町一般廃棄物最終処分場について

西伊豆町一般廃棄物最終処分場は、数年前から2段目の造成に入っていますが、過去に指摘した点も改善され適正な維持管理が行われており、今後もしっかりと継続して欲しいと思

います。

今後に向けての質問をいたします。

①現在までの埋立量と残余容量、終了予定年度

②浸出水の変化

・流入量、流入水質、処理コスト、使用薬剤

(2) 旧賀茂清掃センターについて。

平成17年4月1日の町村合併に伴い、統合後のごみ処理を効率よく行うために、「西伊豆町クリーンセンター」を改善、改造し対応したことで、「賀茂清掃センター」は不用になり、平成19年以降は休止状態のまま現在に至っております。

今後の対応を伺います。

(3) ごみ処理広域化について。

「西伊豆町クリーンセンター」は平成10年竣工で、平成19年に一部改善、改造がなされたが、すでに20年以上が経過し、近年は老朽化による修繕費が増大しつつあると聞いています。

町は新斎場建設に伴う地元田子地区での住民説明会において、現在進められている1市2町、下田、南伊豆、松崎による新たなごみ処理施設建設の検討会に加わる方針を述べておりますが、その後の進捗状況について伺います。

3. 支所、出張所について。

昨年10月8日の全員協議会において、「宇久須支所」の窓口と「安良里出張所」の窓口を閉鎖して本庁に引き上げたいとの考えが方が示され、1月28日には現状の業務内容を勘案した実施策の説明がありました。

以上を踏まえて質問いたします。

(1) 地区説明の内容と意見について

(2) 今後の支所、出張所の在り方について

壇上からの質問は以上でございます。

○議長（山本智之君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、高橋議員の一般質問にお答えをします。

まず、大きな1点目の残土処理場について。

(1) 鷹ノ巣残土処理場についてでございます。

①の現状と②の今後の対応につきましては関連がありますので、一括でお答えをさせてい

たきます。

令和元年9月定例会におきまして、高橋議員から提案のありました残土処理場上部に処分してある平成25年災害の残土を含む約5万立方メートルの残土をほぐして他の残土と混ぜ合わせ、処理場の下から転圧し積んでいったらどうか。支障木は根から伐根して処分すべきでは、の2点を施工した場合の金額を、倉見合同会社に見積依頼をいたしました。

見積額は、処理場上部の5万立方メートルの土をほぐして下に移すのに約5,300万円。支障木の処理、最上部に置いてあります伐採木597本の処理を含みますが、これに約2,700万円で、合計約8,000万円の金額でございました。この見積り部分は、町と倉見合同会社との契約に含まれておりませんので、作業を行うには追加契約が必要となります。今後、議員の皆様のご了解が得られたならば、6月補正で、まず詳細測量設計の予算を計上していきたいので、ご協力をお願いできればと思っております。

次に(2)の川嶋堆積場についてでございますが、賀茂建設残土処理組合から平成31年3月に完了届が提出されましたので、産業建設課で現地確認を実施いたしました。また、神田区にも現場確認を実施していただき、良好との回答をいただきました。賀茂農林事務所と林地開発行為の完了届につきまして事前協議を行っております。事前協議が済みましたら、林地開発行為の完了届を提出いたします。

次に大きな2点目の清掃行政につて。

(1)の西伊豆町一般廃棄物最終処分場について。

①の現在までの埋立量と残余容量、終了予定年度、②の浸出水の変化につきましては、①の最終処分場への埋立量でございますが、平成2年1月の時点で約1万立方メートルでございます。残余容量は約4,700立方メートルと予測しております。令和7年度は、最終年度と予測しておりますが、焼却ゴミが減少の傾向にあり町の実績といたしましても資源ごみへの意向や、ガラス、陶器の町外処理委託などの対策を行っておりますので、ここ数年の投入量は減ってきております。平成23年度に場内を測量し投入可能な残量を算出しておりますが、8年が経過しておりますので、より正確な残余容量を算出するために来年度の予算へ測量委託費を計上しております。

②の浸出水の変化でございますが、流入量や流入水質などは大きな変化はございません。使用薬剤の投入量も大きく変わりませんので、処理コストにおきましても薬剤単価の上昇以外の変動はございません。

次に(2)の旧賀茂清掃センターについて、今後の対応はとのご質問でございますが、取

り壊しを考慮はしておりますが、町単独費では難しいため苦慮をしているところでございます。環境省の循環型社会形成推進交付金により、新たな施設や建て替えの時には、解体費用も含めた交付金も出るものの、廃止による単独解体費用は対象外となります。廃止になりましても、跡地利用が未定であるごみ焼却施設は全国的にも多く存在し、国の対応が望まれております。西伊豆町といたしましても強く要望し、早期の解体を目指してまいります。

次に（３）のごみ処理広域化について。

１市２町との検討会の進捗状況はとのご質問ですが、賀茂地区の広域ごみ処理につきましては、平成25年から西伊豆町を含めた下田市、南伊豆町、松崎町の４市町での協議を重ね、令和６年度併用開始を目指してまいりましたが、平成28年８月に当町の施設は比較的新しくまだ稼働できるという理由により、この協議会から外れております。当町を除く３市町では南伊豆町清掃センターを更新し、民設民営とするとして協議を重ねていましたが、平成30年６月に下田市と松崎町が提案された事業での参加は難しいとして断念し、その後の話し合いの中で下田市内へ建設するとしまして引き続き協議を行ってまいりました。西伊豆町は、昨年８月から協議に参加させていただき、現在までに４回の担当者レベルでの会議を行っており現状の焼却とトンネルコンポスト方式との比較などを検討、協議しているところでございます。今後、協議を重ねていく中で、費用負担を含めた内容を資料としてまとめ４市町首長会へ提案した後に、本年12月までの期限として各市町が広域参加の有無を決定いたします。広域参加するとした市町により正式な協議会を設立し、併用開始に向けて引き続き協議していくことになります。また、当町が参加する以前から再資源化施設におけるトンネルコンポスト方式が検討されており、昨年７月には、先進地であります香川県三豊市へ３市町の首長視察を行っております。当町といたしましても、先進地自体の取組みを現地で伺うことで知識の向上を図り、今後の協議に役立てるため、三豊市への視察研修を来年度予算へ計上しております。

次に大きな３点目の支所、出張所について。

（１）の地区説明の内容と意見について、（２）の今後の支所・出張所の在り方については、関連がございますので併せて答弁をいたします。

地区での説明会というものはいたしておりませんが、区長、自治会長を対象に町の方針をお話しご意見を伺うことを、安良里自治会とは令和元年10月20日、宇久須区長会とは11月18日に行っております。その後、頂いたご意見や、区、町内会の考え方を持ち帰り庁舎内で検討し、再度安良里自治会と11月21日に、宇久須区長会とは11月22日に区長や自治会長に説明



をさせていただきました。

意見の中には、現状はわかるが住民の負担が増える、合併したら旧賀茂からみんななくなるなど厳しいご意見があったのは事実でございます。ただ、町といたしましても、行革であるとか財政的にという理由ではなく、配置したくても配置ができないという状況であり、ご理解をいただきたいと思っております。ただ、窓口業務をすべて行わないということではなく、正規の職員を配置することはできませんが、会計年度任用職員を配置し住民票などは今まで通り発行できる態勢はとります。しかし、一部正規職員でなければ対応できない案件もありますので、事前にご連絡をいただければ正規職員が支所、出張所に出向き、住民の皆様には極力ご迷惑がかからないように指示をしております。また、支所、出張所での業務の一番多い案件は、窓口業務ではなく他課への問い合わせなどであるため、会計年度任用職員が、その場で担当者に繋いでいきたいと思っております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） それでは、個別に質問に入りたいと思います。まず、鷹巣残土処理場についてでございます。昨年の9月の定例会の時の町からの答弁です。このとおりに進めてきたと。非常に私としてみれば、見積りに何ヵ月かかっているんだよというようなことも、建設、産業建設課長には何回か申し上げたんですけども、結果的に今日出てきた金額を見て、もうびっくり仰天ですね。これは、完全に私からすれば、足元を見られた金額であるというふうに思います。これは、本当にこの金額が適正かどうかという、もういっぺんこれは検証が必要だと思います。それから、例えば伐根の件ですね、これは昨年コンサルタントに見てもらった時に、例えばその上に構造物だとかそういうものが来なければ通常は例えば地上すれすれで切ると、こういう意見もありました。ですから、本当の理想から言えば当然伐根が必要。しかしながら、そこまであそこの場所で求めるかという議論は、分かれるところだと思います。まして2,700万でしたか。上の木の処理も含めてかかるとなればですね、敢えてそれをするのかしないのかということを含めてね、これはもういっぺんきちっとこれは専門家を交えて、特に私は賀茂農林これが林地開発を許可する所の大元締めですから、ここを交えてあるいはここの意見もしっかりと聞いて、もういっぺん検証すべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 伐根の件につきましては、議員おっしゃるとおり、本当にこれだけに

2,700万かけるのはどうかということは私も思っておりますので、賀茂農林を交えながら、検証はしていきたいというふうに思っております。1件目のですねトータルですと8,000万で、土をほぐしてということだけで限りますと5,300万ということで、私もこれ建設課長からこの数字を聞いたときには、あまりにも高すぎるだろうと、意味がわからないというような感覚を覚えました。ですので、今壇上でお答えをさせていただきましたように、6月補正でこの金額を取るのではなくて、本当にこの金額が適正であるかということをしかりと詳細設計を取って、そのうえで出た金額で入札というかですね、当然倉見合同会社と契約にはなるかと思いますが、正確な、要は、今やられている業者さんの見積りではない正確な見積りを取りたいということで、6月に補正をお願いできればというふうに考えております。ですので、議員がおっしゃるように、この8,000万円はそういったものを作って、しっかりと検証して正しい金額で行うのであれば、発注をかけたいというふうに考えております。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 今、伐根の話もありました。それからあそこの1番上部に、あそこを造り始める時、あるいは造り始めてから、いわゆる伐採した木、これが4メートルのものが何本ぐらいありますか、かなりあります。多少年数の経ったもの、あるいは比較的新しいもの、こういうものがあるわけですが、実は今、倉見、あそこは倉見線のちょうど中間地点、宇久須からも6キロ向こうからも6キロなんですけど、ちょうどあれよりも手前、宇久須側ですね、これ前、祢宜の畑線を造った時に県が堆積場といわゆる処分場として造った所の周辺、これを今ある林業業者がですね間伐等でこれどんどん出しています。もちろん細いチップ材にするもの、あるいはB材C材にするもの、こういうのを分けて、相当盛んに今車を出しています。こういう所にねやっぱ見積もりを出して、本当にあそこの上にある木が必要な使えるものなのか、使えないものなのか。使えないとすれば、処分がいくらか。使えるものだとすれば、それがいくらで売れて搬送の費用がいくらかかるのか。今現実には、もう近隣で物を出しているわけですから、そういうものに絡めて出すことによって、さらにコストがダウンが図れるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそのへんの検討を即、してもらいたいと思うんですけどいかがでしょう。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） おっしゃられるとおり単独で出せば登って下っている費用も出さなければいけないわけですが、そういった業者さんが近隣でやられているということであれば、その部分の費用も軽まるということも可能性としてはありますので、合わせて

町としてなるべく安くそして効果の高い方法で取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） よろしくお願ひします。今後の対応ですけれども、今そういうふうに積み替えるという検討をする一方で、現状を見ますね、今ちょうど2段目にかかっています。少し多めの雨が降ると、もう水がはけないというような状況が見られるわけですよ。今後たぶん浚渫事業というのは増えてくるんじゃないかな。あるいは2月17日付けの静岡新聞とかを見ますと、総務省が河川やダムに積もった土砂、これを撤去する自治体には、2020年から2024年度の5年間限定ですけれども、事業費の全額を地方債で賄うことを認めて返済費の70パーセントを地方交付税で財政支援すると。つまり、ああいう所に砂防に溜まっているこういう土砂をね出すことによって、7割の支援がもらえるというようなそういう記事が載ってました。今までは、全額自治体負担でしたけど。そういうことをすると、当然その浚渫したもの、これが増えてくるわけです。そういうことからしても、やっぱりこれの鷹巣残土処理場の判断というのは、非常に早期に判断する必要があると思いますのでね。今までみたいに9月に答弁して、12月になってもそういう見積りまだ業者から出ていませんだとか、そういうもう非常に何ていうんですかね、町の行政、町というのは西伊豆町じゃなくて、そうじゃなくて積極的にやっぱりこういうものを変えていくんだというね姿勢を示してやっていただきたいというふうに思います。それについては意見具申だけにしておきます。この鷹ノ巣、これ前回までも言ってきましたけれども、非常に上げに、上げに6キロから10キロ10トンのダンプが林道をよじって林道の修理も相当掛かるということになれば、前々から言ってますけれども新たな処分場の候補地ですね。これを本当に本気で、西伊豆町探す気になっているのかというのは、非常に僕疑問に思っているわけです。僕ね、こういう発言をしている限りはとしまして、今、宇久須区でめばしいところを何軒か当たってます。所有者にも話をしています。そういうものに対する、やっぱり支援というか姿勢ですか。町の姿勢が非常に消極的。だから、なかなかそういうものというのは前に進んでいかないんですけども、例えば、適地だと思われる所が何ヵ所かあります。こういう所に行って所有者に聞くんですけども、やっぱりそういう所にどういう絵が描けて、例えばそこだったら、どのくらい埋めれてどんな格好で例えばそういう埋立処分の造成ができるんだと、ある程度の概略でいいんで、そういうものがなければ話ってなかなか進まないんですよ。ですから今僕はとにかく絵だけ描かせてくださいよという恰好で、こう何軒かお願いをしています。そういうものがあつた時に、町はやっぱり積極的に支援してくれますか。

そのへん、お願いします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほど壇上で答弁しましたように、鷹ノ巣残土処理場は、今後多額な金額が掛かる、尚且つ今議員がおっしゃったように林道がメタメタになっているということで、これから森林の間伐を進めていく際にも支障が出るということは、町のほうとしても認識をしておりますから、なるべくであれば、低い所で処理ができる場所があるのであれば積極的に支援はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） はい。それではよろしくお願いします。次に行きます。

川嶋堆積場の件です。これも冒頭で言いましたように、2、3年前に仕事は終わっている。それなのに、なぜ業者がまだちょろちょろ関連したりしているのか。最終的には、これ林地開発許可の事業ですので、賀茂農林がやっぱりその最終判断をしなきゃいけないわけです。林地開発の場合に、やっぱり最終的に先ほど神田区長とのこの契約の中のね第10条に堆積が完了したときは、速やかに地元神田区長それから賀茂、当時の賀茂村長、これの検査を受ける。これもやられているみたいです。あとは何かというと、林地開発というのは実はその11条に書いてあるように、それが終わった後どこが例えば林地開発ですから、もとの森林並みに戻るための管理が必要なんです。それをどこがどういうふうにやっていくのか。これが林地開発の胆なんです。事業が終わって草を植えました。植樹しました。これだけでは林地開発はというのは済まなくて、それがもとのいわゆる森林、これに返る、あるいはほぼ返ったなところまでは、これを施業した人の責任がついてまわるわけです。これを地主、あるいは施業者、こういうところで話し合って賀茂農林が認めて初めて終了になるわけです。そのへんの話し合いは、どういう話し合いになっていますか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） そのへんにつきまして、賀茂農林のほうと林地開発行為の完了届の事前協議というのを何回か行いました。それでその時に、この残土処理場の計画当時からちょっと経緯のわかる書類を添付しなさいというような指摘を受けましたけど、今職員に探させているんですけど、昔の書類が探してもまだ見つからない書類があるので、そのへんを探している最中となっております。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 今の答弁を聞けば、確かに賀茂村と西伊豆町合併しました。だから旧

西伊豆町の職員というは、この川嶋の堆積場の存在というのはあまりご存知ないかもわかりません。でも、やっぱり行政の仕事ですから、これはもう脈々とそれが完成終わるするまでね、行政の責任があるわけですよ。今言ったように、今ようやく林地開発の終了の話し合いをしていると。だから、それに必要なのは、さっき言ったようにじゃああそこをこれから最低たぶん最初は5年ですよ。5年間どこがどういうふうに管理していくのか。5年後にその状況を見て、これではまだまだ林地に戻っていませんよと。そうすると、これこれこういうことで、さらに何年間こうしましょうよという話がこれからあるんですよ。普通で言えば。だからそういうものに対して町がどういう、例えばあれはどういう管理をしていこうという腹積もりがあるかっていうところを質問しているわけですよ。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） そのへんにつきましては、町及び賀茂建設残土処理組合で責任を持って農林の最終判断、森林に戻っているという判断をいただくまで行っていきたいと思えます。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君

○5番（高橋敬治君） 賀茂建設残土処理組合が活きているか生きてないか、これは知りませんがね、いずれにしたってそこが事業を受けてやっているわけですから、きちっと話し合っただけでなく速やかに将来の管理を含めてこの事業のいわゆる先が見えるように努力してもらいたいと思えます。

次いきます。西伊豆町の一般廃棄物処分場についてでございます。これも壇上からの質問で言いましたように、非常に一時に比べれば見違えるほどと言いますか、しっかりした管理がなされているということだと思います。令和2年度ですか、残余容量を測量して決めていくんですけども、残余容量の出し方というのはご存知ですか。

○議長（山本智之君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 出し方というよりも、今正式な残余容量があつて、そこから毎年搬入している量を指し引いた額で今継続している状況です。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 残余容量というのは、出し方があるんですよ。これ、環境省から出ています。最終処分場残余容量算定マニュアル、こういうのがあるんです。これに沿って算定しなさいと書いてあるんです。ですから業者に測量を頼むだけじゃなくて、残余容量はマニュアルに沿ってあとどのくらい入ると、こういう計算をしなければいけないわけです。です

からそれは充分承知してもらいたいと思いますけど、どうですか。

○議長（山本智之君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 申し訳なかったです。今後は、そのマニュアルに沿って算出をしたいと思います。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 先ほど、そのマニュアルに沿って本当に算定してください。だいたい今逆算式にこれぐらい入れるはずだ、これぐらい埋めてきた、覆土のことを考えるとこれぐらいだというようなことは、ほとんど合っていると思います。あとは、今ごみは皆さん町民含めて努力があって相当減ってきているということを勘案すれば、先ほど令和7年でいいますかね、これぐらいまでには充分もつのかなというふうに思っていますので、ぜひこういうきちっとした算定マニュアルありますので、こういうものを使って出してくる。そうすると、それに信憑性が出てくるということだと思います。それと、付け加えて言えば、今までの設計はそうです。2段積んで1万4,700立米入れる。こういうことです。しかし、あとの質問になりますけども、広域ごみ処理化ということの中で、やっぱり今一般廃棄物の処分場を持っているのは、近隣でいけば西伊豆町だけなんです。他はみんな県外に搬出している。草津へ出したり、岐阜のほうへ出したりしているわけです。

今あるもので非常にコストがやっぱり西伊豆町のコストというのは、安く済んでいるわけです。これがいつから広域化、あるいは広域化になるかどうかもわかりませんが、これを大事に使っていくためには、今2段で設計してありますが、これを例えば真ん中にね、もう少し山が作れるとか入れ物が入るとか。これはいわゆる遮水シートの耐用年数だとか、こういうものにも関連してきますので、そういうものを含めて、あの処分場がもともとの1万4,700立米プラスアルファ、これが積み増しできるかどうか。積み増しするとすれば、どういう工事があってそれがやっぱり採算に合うかどうか。そういう事までね、やっぱり今差し迫ってきているというのは、本来もう5、6年しかなければ、新たな処分場を探すかあるいは県外にもう搬出するという覚悟を決めるか、どっちしかないわけです。

そういうことになれば、そういう県外に出すという判断をするまでの間に、今あるやつが令和7年じゃなくてももう少し、これが例えば3年5年もつような計画もしておいたらどうでしょうか。たぶんこれが広域になって、下田あるいは南伊豆、あるいは松崎かもわかりません。こういう所でさっき言ったトンネルコンポスト、ごみを燃やさない、こうなれば出ない。だけでもいろんな関係で多少なりとも燃やさなければいけない。そうすると焼却灰って出て

くるわけです。こういうものを例えば入れる必要がなくなればいいんですけども、何ならばそういうものが例えば西伊豆単独でやった時に、やっぱり入れられる可能性を残しておくという事が大事だと思うんです。ぜひ、測量だけでなく、そういう西伊豆町の一般廃棄物処分場を延命するための策がないかどうかということも、やっぱり業者に問うてもらいたいと思いますけどいかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 最終処分場に2段で設計されているということで、議員もご存知のように、今あそこの下の旧テニスコートの所で斎場を建設したいということで地区の方に説明をさせていただいております。その中から、やはりクリーンセンターがという事も含めて、この最終処分場も、やはり地区の負担であるというようなご意見もあるところから3段にして延命またはその量を増やすということを説明を、地区ですすね行った場合、なかなかご理解はいただけないのではなかろうかというふうに思っておりますので、あくまでも量としては当初から予定しておりました1万4,700立米で終わりたいというふうに思っております。延命につきましては、議員おっしゃるように早いうちから外に出すことによって、7年が8年9年になるというようなことはできるかというふうに思いますけども、そのへんの量を増やすことに関しては、かなりハードルが高いのかなというふうな感覚がございます。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） だから、私はそれをもう増やす計画を立てなさいということではなくて、万万が一にやっぱり新たな所で造る可能性がある、あるいはそういうものを入れる場所が欲しいという時に、場合によっては今の所をそういうことをすることによって、例えば何年分なりあるいは何万立米なり入るという試算をしておいてもいいんじゃないかなと、つまり副案としてね。新たな場所を西伊豆町内で見つけるというのは、これ至難の業ですよ。そういう意味では、今みたいなきちとした管理をしていく。そして安全性だとかそういうものを担保して、例えば今の所に、例えば3,000立米とか2,000立米とか盛れる可能性があるとか、こういう工事をすれば。そういう副案も、やっぱり町としては用意しておいてもいいんじゃないかと。そういう意見です。あそこに積みって言っているわけでもなんでもありませんので、やるやらないはあれですけども、参考にしてみてください。

今のところ非常に良く管理されているというんですけど、一つだけ実は気になっているところがありまして、それはやっぱり覆土の件ですね。覆土をしていく。覆土というのはですね、これはあの全国都市清掃会議というのが2010年に改定をして、廃棄物最終処分場整備の計画

設計管理要綱という中にね、例えば即日覆土、灰が出ました、それについてある程度その灰が飛散したりしないように覆土するもの、それから中間覆土、ある層、例えば2メートル3メートル積んだ時にそれを締め固めるための覆土、それから最終覆土ですね。この3種類についてこういうものを使いなさい、こういうものが望ましいと書いてあるわけです。ところが、よく読むと、完全にその相反していることを正々堂々と書いてあるんですね。今、例えば西伊豆町は覆土にどういうものを使っていますか。

○議長（山本智之君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 採石業者のほうからクラッシャーランという碎石のほうを購入して、それを敷いております。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） まあクラッシャーランということは、おそらくCの40というよりも、おそらくRCの40、これを使っていると思うんですよ。RCの40というのは、いわゆる石をクラッシャーで砕く。で、40（mm）ミリアンダー。それにRC、たぶんRCの40でしょう買っているのは。そうすると、RCというのは建設廃材のいわゆるリサイクルを混ぜてもいいんですよ。例えばU字溝だとかあるいは煉瓦だとか。こういうものを砕いたものを、この中に混ぜてもいいですよ。これがいわゆるクラッシャーランRCの40なんです。そうすると、これを今言ったように、即日覆土、それから中間覆土、それから最終覆土、同じものを全く使っているわけですよ。今、一段目の法面、これは最終覆土ではないんですか。

○議長（山本智之君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） これでいきますと、中間覆土になるかと思います。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） じゃあ、最終覆土はどういうものを使う予定でいますか。

○議長（山本智之君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） そこまで考えていませんでしたので、今後検討していきたいと思っています。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） ですから、例えばそういうところの担当の課長になったらね、少し勉強してくださいよ。これ全国都市清掃会議、こういうところが2010年に改定版で処分場のところにどんな覆土を使うんですよ、どんな覆土の種類のものを使うんですよと書いてあるんです。最終覆土、さっき言ったようにちょっと両方にとれるんで、なんとなくこれちょっと



おかしいと思うんですけど、景観の向上、浸透水の削減を目的にする場合であれば、降雨、浸食に強く透水性が小さい安定性のあるものを使いなさい。一方で、植生に適した土壌、最終覆土であれば、あそこを最後にどうするか。あそこに例えば柴を植えるのか低木を植えるのか。これによって使うものっていうのは変わってくるわけですよ。それと、あその処分場の場合には、いわゆる準好気性構造の機能を持たせるということであれば、本来、覆土覆土と言うけども、あれは降った雨、あれを下のシートから地盤へ流さない、これは鉄則ですよ。そして、その水はいわゆる場内で処理して排出基準に合わせて外に出す。そして一方で上から空気を入れて、中で廃棄物がね、いろんな何て言うんですか曝気、これやりますよね。その温度差を利用して空気をどんどん上昇させて、そして降ってくる雨、こういうものに水に触れたときに、将来的にはその排水が処理しなくても出せる自然排水に近いものになる。こういう構造なんです。そうすると、中間覆土でさっき言ったクラッシャーラン、クラッシャーランというのは締まるんですよ。普通のうちの庭先だとか、ああいう所にやります。そうすると、荒いのから細かいのまであるんで、びっしり締まるんです。つまり、車がこう通るところなんかものすごい。そうすると、そういうものを敷いたら下からの空気が上がってこないんですよ。だから、こういういろんな矛盾はあるけども、今西伊豆町の一般廃棄物の処分場がどういう状況にあるかによってやっぱり覆土は使い分けていかなきゃいけない。そういう勉強をして、ただRCの40、これさえ持ってきて、じゃあ、50センチ積めばいいんだというんじゃなくて、そういう工夫をしながら、やっぱりここを仕上げていてもらいたいと思うんですけども、そのへんいかがでしょう。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） この件につきましては、最終的にあその旧テニスコートがどうなるかわかりませんが、仮に斎場を造った場合には、住民の中からは上の所は森林公園的なものをというような要望もございますので、そうしますと、やはり緑化をしなければいけないということになりますから、今後課内でしっかりと検討させて、もしそういったものを使うのであれば植生ができるような形の最終覆土というようなことで検討してまいりたいと思います。いずれにしても、今の現状では議員ご指摘のようにそこまで考えて行っていないというような形になっておりますので、しっかりと最終目標を決め、絵が描けるような状態で検討していきたいというふうに思います。

○議長（山本智之君） 一般質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後1時42分

再開 午後1時50分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） さっきの覆土の件ね、2、3日前ですかね、静岡新聞に載ってました。

沼津市なんかやっぱりそういう廃棄物の処分場の、最終法面かな、ここに芝桜、これを植えるための作業をやり始めたというのが載ってました。ですから、1段目は、もう最終法面だと思いますので、RC-40が今敷かれていますけども、あれを実際には、あれの上と言うか、実際にはあれは取ったほうがいいんですけど。取って、そういう植生のための土を入れ込んで、そういう、あそこに高木は似合いませんので、そういうものをこうやっていくというような検討をしてみたらどうかというように提案しておきます。

浸出水の件は、これ町のホームページに、今30年度の、30年の12月付ですかね、12月の何日付で載っています。こうやって公表している、環境基準値内でやっているというのを公表していますので、特段言う事はないんですけども、田子の住民説明会、斎場の住民説明会の時に、若干どなたかがどこかなの所で白っぽいものが云々という話をしましたけども、おそらくカルシウムイオン、こういうものが多くなると、そういうものが沈殿してくる。つまりカルシウムイオンというのは、温泉なんかで言う湯の花と一緒に、ああいうパイプの根詰まりだとか、こういうものの原因になりますので、おそらくそういうものが増えつつあるのかな。環境基準をクリアしているんでしょうけども、そういうものが多くなると、そういう白いものが沈殿してくるとか、いろんなその配管が詰まってくるので、そういうものの対策もね、これから必要なんじゃないかなということだけちょっと付け加えておきます。

それでは次行きます。

賀茂清掃センターについてですけども、これはさっきありましたけども、壊したいけどもそういう補助金がないんだと。つまり、いろんな交付金の成果から言えば、将来に資産が残るものでないとなかなかそういうものは出しにくい。これが本来の交付金でしょう。だからそれはそうでしょう。ところがですね、ところかです。僕、平成26年の6月に、実は一般質問、この賀茂清掃センターの件で、しました。その時の僕の質問は、僕は、インターネットで、もうとにかくあれが気になってしょうがないから、月にいっぺんぐらいそういうあれが

ないかっていうのを調べてるんです。その時に、実は跡地利用計画がなく更地にする場合、町が一般財源で解体撤去工事を行う場合、これは環境省は、さっき言ったように当てはまりません。ところが、総務省がその時点で特別交付税、経費の30パーセントの対象になる。これを平成13年から平成26年度まで、いわゆる税制改正があるまでやっていたんですよ。その時に質問したら、当時の総務課長は、いや勉強不足で承知していません。勉強して調べてまた返答しますという返答でした。その後梨の<sup>つぶて</sup>籾です。よくよく考えてみれば、これ26年度までの該当なんですよ。平成13年から。そうすると26年の時点では、おそらく対象になってない。25年度までにそういう手当をして解体するんだと。そうすると、その当時だったら3割の特別交付税が、実際にはついたんですよ。ところがそれを逃した。じゃあその後どうかっていうと、今言ったように、環境省も総務省もないんです。唯一今調べましたら、総務省の財政支援措置、循環型社会形成推進交付金で、今のはやっていたんですけども、だめになった。その後は、特になくて、今あるのは、公共施設等総合管理計画に基づいて行われる解体撤去工事。これも基本的には、例えばそういうものを壊して、あとこうする場合には何パーセントというような恰好の交付金なんです。この中で唯一先ほどのようにこういう不要になった施設、これを解体して町が単費で解体する場合はないかという、これは残念ながら現在あるのは地方債これの対象にはなりません。つまり起債は地方債、費用の90パーセントまでは地方債措置ができますということなんですよ。それだけなんですよ。僕は地方債を起こすメリットというのは、いかほどあるのかというのは、ちょっとわかりませんが、たぶん比較的安い金利で借りれるのかなというぐらいのメリットかなと。今、そういう、いわゆる設備の償却、単なる償却についてはそれぐらいしかないんです。だから先ほど言うように、いろんな交付金、補助金がないんです。でも、それは常に目を光らせていれば、実際には13年間あったんですよ。だから、この賀茂清掃センターというのは、19年に廃止になってます。これは、一方で3億7,800万かけて西伊豆のクリーンセンターを整備してます。それは、西伊豆クリーンセンターでやるんだと。賀茂の方をなくすんだということの措置の中で、じゃあ壊すにあたっては新しいものを建てるんじゃないという時に、真剣に、やはり町の人が真剣になって財政支援ということを考えれば、実はこれは19年の段階では適用できたんですよ。ですから常に、この前も1回言ったかもわかりませんが、やっぱりアンテナをどんどん張って、やっぱりこういう、ごめんなさい、さっきクリーンセンターというのは5億3,700万円掛けていますね。平成18年から19年に西伊豆町のクリーンセンターを運転時間の延長対策工事で5億何十万掛けてますよ。さっきの3億7,000万というのは、ダイオキシンの関係で、

この賀茂清掃センターの設備を直すのに3億7,000万。これを平成12年から14年にかけて賀茂がやって、5年後にもう使わなくなった。一方で西伊豆のクリーンセンターは5億、2年にわたってトータル5億3,770万円起債を起こしています。ですから、この時点で賀茂のほうの解体計画をすれば、さっき言ったように3割は交付金が出たと。解体のための交付金が出たということなんです。ですから、こういうことですから、やっぱりそういうものをきちっと常にアンテナ張ると。この中にもたぶん町の財政担当係長、経験者何人かいると思いますよ。それはやっぱりひとつ反省ですよ。常にやっぱり自分の職に対してははね、ただ県に聞いた、ありません。環境省に聞いた、いや新しく建て替えるとかそれでなければ出ませんじゃなくて、やっぱりしっかりと調べてもらいたいと思いますけど。そのへんについては町長どうですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員ご指摘のとおりだと思います。ただ、19年度当時解体が計画できたかという、なかなかそのへんは、私の感覚で言いますとちょっと違まして、平成12年、13年でさっき議員がおっしゃったように3億数千万円借りて改修をしております。その起債の返済が23年までかかっているということになりますと、当然起債が残っている状態では解体ができないので、19年の時点で、これはたぶん検討しなかったんだらうというふうに思います。ただ、23年に返済が完了したのちの24年以降は、検討することは可能であったと思いますので、議員おっしゃるように26年までということであるのであれば、2年間の中で検討すれば、それが該当したのかなというふうには考えております。ただ、議員おっしゃるようにやはりお金のない町でございますので、アンテナを高く張って何かいいものがあればすぐに活用して、なるべく単費の出費が少なく済むようなことに関しては、調べていきたいというふうにも思っておりますし、最近まちづくり課のほうで、よく使っております国の交付金であったりとかというものも、最近アンテナを高くしたおかげで、こういうものを使えば有利なそういう地域おこしができるというようなお金もあるということで活用させていただいておりますので、こういった、次に使う予定のない解体に関しましても、そういったものに関しましてはよく目を見張っていきたいというふうに思います。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 私、今回質問しましたので、ここにいる人たちは、賀茂清掃センターの存在というのを意識したと思うんですよ。たまたま先週、先々週、伊豆新聞に掲載されて、昔の宇久須鉦山ですね、宇久須鉦山跡地の記事を安良里の方がこう載っていました。その

中に賀茂清掃センターが地図上にもあるし、先週の新聞には写真入りで出てました。そういうとこでしかお目にかかれな。やっぱりふだん町民の目に触れないというところは、さっき言ったようになおざりにされている。そういうことですから、これはね、西伊豆町の公共施設の管理計画、現在使っているものの施設が主、これをどうしていくか、あるいは将来廃止してどう使用するのかってことあるんですけども、現在も廃止して、だけでもそれをどうするかってことは、やっぱりどこかにきちっと記載していおかないと、また何らかの時にこれがこう忘れ去られていくといことはあるんですけども、そのへんはどうでしょう。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 公共施設の管理計画の中には、既に使われないものであっても公共施設として登録がしてあれば記載がございますので、しっかりそのへんで管理をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 公共施設の管理計画、隅から隅まで読みましたけども、この賀茂清掃センター、一言も言及はありません。ですから、こういうものを入れてくださいということです。今もう使わなくなった町の施設二度と使う事のない施設、これをどこかに書かないと、これまた皆さん忘れ去られますよ。ですからそれをお願いしているわけです。そうは言ってもですね、これ、いろんなことからすればこの施設をいつ解体するのか、このまま全国で困ってます、困ってますで、もう既に何年経ってますかね。これ一向に進まない。それでぼちぼちしょうがない、町の持ち出しで部分的にやっている市町がけっこうあります。ただ、学校統合、斎場建設、これから相当やっぱり財政負担があるわけですよね。そうすると、これはまた、あと伸ばしになって、考え方からするとこの施設を使った人誰。その人達がもういなくなってもまだその施設が残るよ、その負担するのは誰がするのということを考えたら、これから生まれる人、あるいはこれから町に住んで税金を払っていく人、あるいはほとんどこの施設を使ってない人、この人たちが解体費用を負担していかなきゃいかんということになるわけです。解体費用いくらぐらいでしょうという話を聞いたけど、誰も、もちろん正式に見積もってないんでしょう。ただ、平成24年の広報にしいず、ここに斎場の候補地として実はここが載っています。その記事によれば、敷地が狭い、造成しても1段にならない、施設の解体が必要と、こういう特殊要因があって、これに2億5,000万掛かるんだと。斎場の建設の準備としてね。ということはおそらく2,000万、ごめんなさい、2億とか、こういう費用がこの当時ある程度概略で見積もられたと思うんですよ。そういう費用がこれから残って

いくんです。だから僕は今、オリンピックの建設ラッシュ等で、今は建設費の高騰というの  
はあります。でも、来年度になれば、必ずそういう不況というのは来ます。これが解体の、  
ここ何年かのうちの最大のチャンスではないかと思えます。ですから、ぜひこれは検討して、  
来年度予算に間に合わなければですね、再来年度なり、もう学校だとかそういう面でどーん  
とお金を使う前にやっぱりこういう不要な施設いわゆる負の遺産、これは片付けるべきだと  
思います。いかがでしょう。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 確かに議員のおっしゃるとおりでございます。ただ、解体につきまし  
ては、見積もりも最近取ってみましたところ2億もかからないということで、町のほうとし  
ては判断をしております。それと同時にですね、今までは過疎債が適用になかったものであ  
っても、斎場とかもそうなんですけど、適用になったりというような事例もありますので、  
要はそういう財政的に厳しいであろう過疎地に関しては、こういったものも入ってくる可能  
性がなきにしも非ずというところから、やはり町にとって一番その財政的に有利なものを使  
いたいというところもございますので、一発でドーンと行うよりは、そういったものが出て  
きた時に活用させていただければというふうに思います。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） まあいいです。とにかく忘れずに、それがいずれ解体される、あるい  
はされなければいけないという指摘をして、この質問は終わりたいと思います。

次に行きます。

ごみ処理の広域化についてでございます。先ほど正式に広域化の協議のメンバーに入って、  
いわゆる実務者レベルというんですかね、課長レベルで話し合いがされていると。ただ、我々  
には今までそういう内容の話が伝わってこない。その中で、確か2月15日付の静岡新聞、こ  
こにね、下田市は1市3町の広域化参加への賛否決定が12月にずれ込む見通しとなったと。  
こういうふう書いてあるんですよ。我々にこういう情報というのは一切それまでなかった。  
実際に参加したいという表明はあったけど、参加してこういう話がなされている報告が全然  
ない。その中で、下田市が1市3町で、これの広域にやるやらないのは12月にずれ込むんだ  
よという情報が載っているんですよ。だからもう少しやっぱりそれは、前広に情報を流して  
いただきたいと思えますけど、そのへんいかがですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 正式には、まだうちは入っていないということでございます。正式な

ものというのがその12月に決定ということで、それまでは今の現状、西伊豆町のごみの量がいくらであるとかそういったものをすでに1市2町で検討しておりまして、うちの町はしていないということがありますので、まずはそこの検討から入らせていただかなければいけない。それに対しては、今までは1市3町が掛けてきた費用の案分などというようなお話はあったわけでございますけども、まだその協議会自体が決まっていないということの最終判断が12月にずれ込んできたということでございます。

ただ、先ほど壇上のほうで答弁させていただきましたのは、そこに入るまでに、1市2町に対して町が入りたいというところから、今行われている協議の中に聞きに行かせていただいているというようなことでございますので、何て言うんですかね、正式ではないのに入ったというわけにもいきませんし、議論には加わってはおりますけども、そういったことでご報告が遅れているものというふうに思います。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 新聞報道ですとね、下田市は1市3町の広域化参加への賛否決定が12月にずれ込むと。つまり今年の12月までは、各それぞれ1市3町で広域化へ参加するのしないのという賛否を決定して、広域参加する人たちで、さらにどういう方式だとかどういふことを検討するというふうな理解をしたんですよね。ですから、もう少し我々に情報が欲しいよということでしたけども。まあ町長が言うことが真実でしたらね、12月までにどんな検討するかわかりませんが、そこである程度本当に広域化できるかどうかというのは決まると思うんで、できる限り担当者レベルでそういう話しているのであれば、情報は全協でもなんでも流してもらいたいなというふうに思います。それから例えば今この中で非常に話題になっているのは、トンネルコンポスト方式。先ほどの施政方針の中でもこの方式が云々というのがありましたけど、トンネルコンポスト方式と言うのはどの程度理解されていますか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） すでに先に先行している1市2町は、壇上で言ったように首長を含めて担当の方が視察に行き、何ヵ月前には南伊豆町の議会の方たちも行かれたというふうに聞いておりますが、うちは全くそのへんのスタートラインに立てていないのが現状でございますので、会議の中で課長が、係長が聞いてくる内容というのは理解はしておりますけども、一体全体どんなものなのかという事の把握はできませんので、まず現場に行かせていただいて、どんなものなのかという把握をしたうえで本当に加わっていいのかとう議論になろうかと思っております。最終判断の12月の前には、皆さまのご意見を伺いながら西伊豆町議会としても加わることは吝

かではないという結論が出るのであれば、町として最終的に12月に加わりますという判断をして、その中に入れてもらうということになるかというふうに思いますので、皆さんに説明ができるような情報も、私達も取らなければいけないというのが今の現状です。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 今はネットの時代ですからね、現地三豊わざわざ香川県まで行かなくても、これネットで十分に情報が取れます。それから今回南伊豆町議会25日から始まっていますが、このゴミ処理の問題が出たんで、議会の傍聴にも行ってきました。もうすでに意気込みとしては相当いっている。議員10名、首長と一緒に見えています。質疑、応答もやっています。だからネットで見れば、こういうパンフレットもいつでも見れます。トンネルコンポスト方式も非常に良いということで理解をしている。ただ、難点と言えば出てきた燃料、実はこれが最終的にトンネルコンポストを通過してきて出てきた固形燃料なんです。つまりもう、ごみそのものです。ただ水分がない。それから量的にこれが半分になっている。これは石炭火力並みの火力があるわけです。三豊の場合には、これを製紙工場で燃料として使っている。こういうものが近隣で使える所があれば、まさにごみは燃やさないで、こういう資源燃料化できるということなんです。万が一、こういうものを使う所が近隣にないということであれば、これ、最初のゴミから比べれば、バイオのおかげで水分もない。それから半分になっている。だから燃やすコストとしても非常に高いし、効率がいいわけですね。

こういうことで南伊豆は、僕の受ける感想で言えば、町長も議員も相当前向きにこれ取り組んでいます。こういうものを近隣でなければ、例えば静岡県は製紙工場あたり、三豊は製紙工場と言いましたが、なければこういうものというのは伊豆半島の場合では船で運べるわけなんです。私、前の会社で全国にいわゆるALCの原料出していました。福岡県の<sup>かんた</sup>苅田まで船で出していました。もちろん、山口、岩国、それから大阪、それからもちろん関東も出していました。だいたい一番遠い所で、トン1,000円ですよ。船賃というのは1,000円ちょっと。もちろん帰り荷を使うとかいろいろありますけどもね。そうすると、こういうのを全国規模で探すことができるということになれば、ごみはやっぱり燃やさないで、こういう資源として再利用できるという非常に素晴らしい方式なんです。コストの面も今町は三豊の場合には民設民営ですから、これ1トンあたりごみ1トンあたり2万4,800円で、そこが引き受けてくれているわけですよ。だいたい1万トンそこそこあるというんで、だいたい2億何千万かな、ごみの処理量が。だから西伊豆、今燃やしていることを考えれば、そういうの



を使うとですね、非常にごみ処理も安くしかも環境にも非常にいいということで使う、これを燃料として使う所さえあれば非常にいい需要なんですね。ぜひこれは西伊豆町も、もう予算を取ってあるんで、見に行かれて実際にこういうのを目の当たりにして、どんな問題があるのかその問題はどうか片付けられるかということを検討して、やっぱりやってみたらどうでしょうか。そこに松崎町の町議も3人ぐらい見ていました。松崎町はごみの広域化、コンポスト方式どうなの。と聞きましたら、いや、雲見区との問題があるからね首長さんが、というような意見でした。これはオフレコにしたほうがいいのかわかりませんが、雲見区に、松崎は焼却場持ってますけども、これを借りる時には相当擦った揉んだがあった。ところが実際に借り始めてみたら、今、町から支援のお金が出ているわけです。そうすると逆にそういうものを続けてくれと。まあ住民感情というのは、まさしくそういうところもあるという一例ですけどね。別に松崎飛ばしたっていいじゃない、南伊豆とやってもというような感覚も持ちましたけど、ぜひ積極的にやっぱり西伊豆町としても検討してもらいたいので、これを広域化することによってさらに効率が上がるのではないかなというふうに思いますので、そのへん検討よろしくお願ひしたいと思います。

時間がありませんので、次いきます。

3の1、地区説明会の内容と意見。おそらく10月8日に、我々には窓口を引き上げたいという話で来たのが。1月28日の話ですと、地区自治会、あるいは区長会こういうところと話されて、それはいくらなんでもという話でしょう、きっと。その結果、今実質案が出ているんですけども、私が一番今回の進め方で問題、僕は進め方に問題があると思っているわけです。例えばこういう、今回覧板でチラシが出ています。我々の説明もそうだったんですけども、町は令和2年度の職員の確保が難しくなった。だから令和2年3月31日をもって、支所、出張所の窓口職員を引き上げ窓口業務を縮小する運びとなりました。こう書いてある。じゃあ来年度人が取れたら、これまた元に戻すんですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 現状では、何人来年来るのかわかりませんので、そのへんのお答はできないわけですが、複数来たとしても、先ほど壇上で述べましたように減っている数が回復しなければならないということと、国、県から書類であったり提出が最近とも多くなっておりまして、マイナンバーカードの事務が下りてきたりと、多忙が解消がされていないのが現状でございますので、一概に一人二人増えたからといって窓口業務を元に戻すかということをおっしゃると、難しいという答えしか出せないかというふうに思いま

す。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） ですからね、そうなるこれは<sup>びほう</sup>弥縫策なのか何かと判断にもなるわけですが、支所、出張所の今後の問題と絡めての質問をしますけども、町長は議員の時に、平成26年9月定例会、これで一般質問しています。その時の質問、町長自身は覚えているでしょうけども、合併から平成26年の話です。9月。合併から10年、地方交付税の引き下げも始まる。大胆な行政改革は必要である。この人口で、1支所2出張所を持っている町は全国的にもまれだと。財政を圧迫している。その当時の町長の答弁が、学校施設等の統合を含めた中でやっていきたい。それに対して星野議員、その当時の星野議員は、25年後にいない人は良いが、今から生まれる子ども、孫のことを考えた時、これで良いのかを考えるのが政治だと。こういうふうに述べています。その後、星野議員が星野町長になって、私はこれは正論だなど。確かに合併して痛みはあります。ただ、なるべく住民サービスが低下しないようにいろんな施策を講じながら、やはり支所、出張所は閉めていくべきだと。それが合併のための一つのやっぱり目的というんですかね。財政負担を軽くしていく。それで町長の言うように、例えば松崎、あるいは南伊豆、あれだけの広さがあったって、支所、出張所というのはありません。唯一、熱川支所、東伊豆町は熱川支所というのを持っていますけどね。他はないんですよ。そういうことを考えれば、まさにその当時はこれが正論だと僕は思っていました。町長になられて、まず宇久須支所、安良里出張所、宇久須支所には産業建設、安良里支所には教育委員会、わずか1ヵ月少々の中にそこに配置転換しました。つまり、今ある建物を有効利用するためにはそういう配置もやむを得ない。ただ、後々考えればですね、防災だとかをそういうのを抜きにしまして、支所、出張所にそういう部署があるということは、これもまた実は効率という意味では、あまり良くないわけです。産業建設が宇久須にいるメリットってなんかありますか。あるいは、教育委員会が安良里にいるメリットってありますか。やっぱりこれは本庁にいて、常に身近でやれるほうが効率がいいわけです。ただ、そうは言っても、さはさりながら、防災だとか今そういう理由を上げてますよね。昼間なんかあった時に、そこに職員はいないとそういう対応が遅れる。いかにももっともらしく聞こえます。また、そういうことも考えられます。だけれども、私はやっぱり地域住民のサービス低下に極端に繋がらない範囲で、こういう支所、出張所、これの統合、これはやっていくべきだと思うんですけど、そのへんについて現在の町長の考えはいかがですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 26年と比べてということだと思っんですけども、基本的に私の考えは変わりません。ただ、そうは言っても、やはり議員がおっしゃるように、これを引き上げるという事になれば痛みも伴いますので、説明をしていかなければいけないわけがございますけども、その中、区長、自治会長とお話をさせていただいた中で、議員のおっしゃるように、そうは言ってもやはり旧賀茂村からすれば、すべてもっていかれたというようなイメージもあるというようなことから、じゃあまず正規一人で午前、午後という対応はできないかと、いろいろ検討させていただきました。その時に会計年度任用職員には宣誓をしていただくことによって、今までの臨時職員よりも負荷がかかるといったら変ですけども、そういった情報も取り扱えるというようなこともあり、また、最低限のサービスだけは残さなければいけないというようなことから、本庁を厚くした分、壇上で申しあげましたように、電話がかかってきたら本庁の職員が行けば対応ができるというようなことも、プリンターを置いていけば可能だというようなこともありましたので、当初、議会の皆様にお知らせをした完全に支所、出張所を廃止するということから、住民の利便性を考慮しましてこれを臨時職員で賄うことでカバーができるのではなかろうかというふうに考えたので、こういう方策を取らせていただきました。ただ逆に、会計年度任用職員を使うことによって正規の職員は本庁に引き上げることができますので、マイナンバーカードであったりとか、他の多忙な事務をうまくそこでカバーができるのかなというふうには考えております。支所、出張所の問題につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたように、防災面であったりとか災害対策ということにつきましては、あるにこしたことはないというふうに思っておりますし、逆に支所、出張所があっても課があったとしても、かかる経費はさほど変わりありませんので、なるべくであれば住民の付託に答えるためにそこに人員を配置しておくことのほうが、建物を維持管理するうえでも良いのかなというふうには思っております。それは、当時私は立場が違いましたし、そこに課とか局はございませんでしたのでそういう発想にはなりませんでしたが、今現在では、3.11の津波以降そういったものは必要だいうふうに思っております。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 今回の件はね、冒頭でも言いましたけども、人が取れないというその唐突感これがあったわけですよ。だからやっぱり賛同をもらえない。理解する人はこれがきちっと計画のなかで入れていけば、それは不自由になるけども、でも、将来のことを考えればという、やっぱりそういうことが考えられたと思うんですよ。だから僕は、今回はその持っていくかたが非常に悪いというふうに感じて、もう反対してますし、ここまで来たら4月

1日以降、今の方法でやるしかないんでしょうけども、やり方自体に賛成できないんで、僕は常に反対していきたいというのが今の立場ですけども。例えばね、こういうことというのを、もうその時その時の考えでやっているというのが明らかなんですよ。例えば各種計画、いろいろ西伊豆町出しています。これで支所、出張所へどういう言及をしているかというところを調べてみました。例えば、今回たまたまね、いつ作ったか僕も記憶にないんですけども、今回の議案第4号ですか。新庁建設計画、これ平成16年に合併する前に、合併協議会かなんかの時に作ったんでしょう。合併してこんな町を創るんだ。そういう計画。これ、後ほど議案でこう出てきますので皆さんの目に触れるわけですけども、これ、平成16年の10月、合併の半年前ぐらい2004年に出しています。これ、既存の役場、公共施設を利用して地域に支所、出張所を設置し身近な住民サービスの提供に努める。16年度の時には、こう書いてあるんです。ですから支所、出張所、そのまま置くよというのが、16年の10月の時の考え方ですよ。これが、その計画というのは実際には18年から始まる第1次西伊豆町総合計画、2006年から2010年、これに委ねられるわけですけども、これは、じゃあ何て書いてあるか。今後行政改革を進める中で地域による住民サービスに格差が生じないように、さらに効率のよい行政を運用する必要がある。非常に曖昧、直接的に触れていない。そして第1次西伊豆町総合計画、後期基本計画、これ2011年から2015年。これには、出先施設の整備統合という項目の中で、今後ますます厳しくなる財政状況を見据え行政コスト削減を図るため、支所、出張所の整理、統合を目指します。これは第1次西伊豆町の総合計画の後期基本計画です。そして、今年、先ほどの報告ありました第2次西伊豆町総合計画、これを立てました。この中で、じゃあ何て言っているか。支所及び出張所は窓口サービスや防災拠点としての役割を果たす一方、人口減少や財政規模の縮小、施設管理計画等を踏まえた統廃合を含め、支所、出張所の在り方を検討する必要があると書いてあるんですよ。とすれば、支所、出張所をこれから何年先にどうしていくか。これを十分に、やっぱり検討する必要があると思うんですよ。ここに伊豆太陽農協の、これ2月号ですね、あります。伊豆太陽農協も令和2年3年4年、3ヶ年で、今17ある支店を11にするという行政改革、行政じゃないですね、財政改革をしていくというふうになっています。もう、こういう計画を脈々と進めていくというのは当たり前のことなんですよ。ですから、ぜひしっかりとスケジュールを立て、計画して、スケジュールを立てて住民サービスの低下を極力抑える施策を取りながら、速やかにやっぱり支所、出張所の統合というのは着手してもらいたいというふうに思います。

最後に、この間亡くなりました野村監督は言っています。ぼやきながら。どうするかを考

えない人に、どうなるかは見えない。つまり本当にどうするかということを考えてください。  
そうしないと将来の西伊豆町は見えませんよ。最後にそういう提言をして、私の一般質問を  
終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（山本智之君） 5番、高橋敬治君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時36分

---

◇ 堤 豊 君

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、堤豊君。

1番、堤豊君。

〔1番 堤豊君登壇〕

○1番（堤 豊君） ただいま議長より、壇上よりの一般質問の許可を得ましたので、一般質問  
をいたします。私の今回の一般質問は、

件名1. 賀茂地域魅力向上について。

件名2. 遊漁船の釣り客が釣りあげた魚の買い取り制度について。

件名3. 観光産業が地域の観光資源を統合する力を持っていることについて。

以上3点を質問させていただきます。

(1) 県下田総合庁舎で開かれた「みんなの未来づくりアンケート」中間報告について。

県と賀茂6市町の首長による「第23回賀茂地域広域連携会議」が、令和元年12月26日、開  
催されました。

県は令和元年10月、地域の小学6年生、中学3年生、高校3年生の児童、生徒1,237人を対  
象に、6項目のアンケートを実施しました。

その中で、「今から15年後、あなたは賀茂地域に住んでいたいですか」という質問に対し、  
「はい」の回答率が32パーセント、「いいえ」の68パーセントを大きく下回ったことが判明し

ました。前回調査2016年に比べ、「はい」の回答比率が7パーセント下落、子どもたちにとって、地域の魅力が高まっていないことが明らかになりました。

以上を踏まえて質問します。

①前回調査に比べ下落したことは、魅力がないということになりますが、行政の見方、考えはいかがでしょうか。

②学年別では、小学6年生が11パーセント減の37パーセント、中学3年生7パーセント減の23パーセント。失礼7ポイント減の23パーセント。高校3年生5ポイント減の35パーセントでした。「地域の魅力を伝える教育が必要」「人間関係の構築が必要」などの各市町長の意見があったとのことですが、町長の感想、意見はいかがでしょうか。

(2) 若い世代が「住み続けたい」「住んでみたい」と思える町づくり推進について。

町の課題として、子育て環境の充実や新たな産業の創造による雇用の確保、住環境の整備により、若い世代が「住み続けたい」「住んでみたい」と思える町づくりを推進することが挙げられています。

以上を踏まえて質問します。

①新たな産業の創造による雇用確保が、課題としてあげられていますが、具体的にどのような考えがあるでしょうか。

②住民がどのようなサービスを求めているか丁寧に声を拾い、新たな発想を現実的に示すこと。また、住民は積極的に意見や要望を述べる熱意が必要であると考えますが、これについてどのようにお考えでしょうか。

件名2. 遊漁船の客が釣り上げた魚の買い取り制度について。

(1) 令和元年12月の一般質問で、農林水産物直売所の海産物確保が厳しい状況と予想されていることから、町の対応を質問させていただきました。町は、熱海市近海で船釣りを通じた地域活性化プロジェクト「ツッテ熱海」を参考に、遊漁船が釣り上げた魚の買い取り制度を設けて、商品確保に努める仕組みづくりの検討を進めると回答をいただきました。

以上を踏まえて質問します。

①商品確保に努める仕組み作り、検討の進捗情報はいかがでしょうか。

(2) 2018年9月にスタートさせた「ツッテ熱海」は、釣り船情報サイト「ツッテ熱海」編集長が発案、システムを構築され、当初は全国ネットのテレビ番組で取り上げられ話題を呼びました。しかし、最近では利用は伸び悩んでいるとのこと。新聞によると、釣り船の船長は、「全くの初心者がやっても、釣れても1か2匹」とのこと。「暑さ寒さ厳しい時期は、

ほとんど利用がない上、釣果は浪などの海況にも大きく左右される。自然が相手なので、単純にPRして釣果が確約できるわけではない」と言っています。以上を踏まえて質問します。

①新聞報道や釣果を見ると、厳しい状況がうかがえるが、本当に海産物確保はできるのでしょうか。

件名3. 観光産業が地域の観光資源を統合する力を持っていることについて。

(1) 観光産業は、①観光客と直接関わりを持つ窓口である。②最終消費財を売っている。③接客行為とともにアピールすることができる。④地域観光資源は、観光産業によって立つ基盤である。従って、観光業者は地域の魅力を「外」に向けて紹介する使命を背負っていることとなります。観光地を訪れるほとんどの人は、その地域の魅力を知らないのかもしれませんが。観光業者が自らの口や手で紹介することが重要であると考えます。

以上を踏まえて質問します。

①観光業者が中心となって観光を盛り上げなければ、観光客が伊豆には来ません。観光地の魅力とは、その土地の自然と文化、景観そのものであると思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

(2) 町内の観光施設の老朽化対策について。

町内の観光施設は老朽化しているところが多く、改修及び運営方法の見直しをすることが大きな課題であると考えます。住民の声として、個人住宅はもちろんであるが、堂ヶ島のホテルなどは耐震補強をしたいが費用がかかりすぎて留保している施設があると言っています。宿泊客は、耐震レベルが低いと利用を「躊躇」してしまうかもしれません。また、数年経つともっと古くなり、壊さざるを得ない状況が発生します。ホテルの一つの施設がなくなるだけで町にとっては大打撃となるので、ホテルの耐震補強にも、ふるさと納税などを使い補助金のような形で支援していただければ、宿泊客も安心して利用できるのではないのでしょうか。

以上を踏まえて質問します。

基幹産業である観光産業を支援する観点からも、現在もホテルなどへの助成制度はありますが、ふるさと納税などを活用して新たな助成制度を考えてみてはいかがでしょうか。

以上で、壇上より一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（山本智之君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、堤議員の一般質問に、お答えをさせていただきます。

まず、大きな1点目の賀茂地域魅力向上について。

(1) 県下田総合庁舎で開かれた「みんなの未来づくりアンケート」中間報告についての、①前回調査に比べ、魅力がないということになりますが、行政の見解はということでございます。数字的に下落をしたのは事実でございますが、であるから魅力がないということには直結しないと考えております。以前から、ことあるごとに議会などでも申し上げているところですが、子どもが魅力あると感じる前提には大人が魅力あることを認識し、ここは良い所だと言い続けなければ伝わりません。なぜ大人が、ここには何もない早く外に行きなさいと言っているのに、子どもが住んでいたいかとの問いに「いいえ」と言うと、魅力が高まっていないことが明らかになったという結論づけになるのかが私には理解できません。まずは、いつも見慣れた風景かもしれませんが、富士山が、夕日が、トンボロが素晴らしい、空気もいいし、こんな暖かく良い所はほかにはないと大人が言い続ければこの数字は改善できるものと思います。ただ、進学や就職を控える生徒からは、違った目線での数字が出ると思います。

次に②のアンケートについて、各市町長の意見があったとのことですが、町長の感想、意見はいかがでしょうかのご質問です。私も、地域の魅力を伝える教育が必要だとは感じておりますし、先ほど大人がと申しあげましたように、学校や先生がということだけでなく、地域がしっかりと魅力を後世に伝えることが重要だと思っております。

次に(2)の若い世代が「住み続けたい」「住んでみたい」と思える町づくり推進について。①具体的にどのような考えがとのことですが、現在、旧賀茂幼稚園で行っておりますサテライトオフィス事業やその事業の一環として企業支援に取り組んでおりますが、新たな仕事の創設をすることによって雇用が生まれるのではと考えております。また、住環境の整備につきましては、昨年度からリフォームの補助なども行っており、現在の住環境にマッチするよう取り組みを進めているところでございます。

次に②の住民が積極的に意見や要望を述べる熱意が必要であると考えますがのご質問ですが、質問の中身がわかりませんので再質問で改めてご質問をいただければと思います。

次に大きな2点目の遊漁船の釣り客が釣りあげた魚の買い取り制度について。(1)の魚の買い取り制度を設けて仕組みづくりの検討の進捗状況について。

①の商品確保に努めるための仕組み作り、検討の進捗状況はとのことでございます。伊豆漁協西伊豆統括支所、西伊豆遊漁船組合と連携して進めており、宇久須から松崎までの7隻の加盟予定の遊漁船に、3月2日に説明会を開催しております。クーポンが使える町内業者は、まず旧ふるさと納税感謝券利用可能店に声をかけ、パートナー企業を募る予定でございます。



ます。

次に（２）の農林水産物直売所の海産物の確保について。①本当に海産物の確保はできるのかとのご質問ですが、確保できるよう努力しております。

次に大きな３点目の観光産業が地域の観光資源を統合する力を持っているについて。

（１）観光地の魅力について。①につきましては、そのとおりだと思います。

次に（２）の町の観光施設の老朽化対策について。ふるさと納税などを活用して新たな助成制度を考えてはいかがでしょうかとのご質問ですが、施設の老朽化などもあるので、新しい助成制度をとのご質問ですが。すでに就任後、耐震診断が終わり耐震補強をしたいという事業所につきましては、議会の理解をいただいた中で、国、県の支援に合わせ、町としても予算をつけ支援をする段階までいきました。しかし、工事費の高騰などの諸事情により施工にはいたりませんでした。町としてもしっかりとした数値的なものをお示しいただければ、議会のご理解をいただいた中で今後とも支援はしていく予定でございます。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○１番（堤 豊君） どうもありがとうございました。それでは時間のほうはいただきましたもので、再質問をさせていただきます。

まず１番目の賀茂地域魅力向上についてでございますが、町長もその会議に出られたからおわかりになると思いますけど、河津町長のほうから、小中学生が河津の桜まつりを中心にそういう町内イベントとかそういうのをやられて興味を持ったことによって、河津町は回答率が上昇してるんですね。河津町のみ。その中で、河津町長が先ほども言いましたように、そういう祭りなどボランティアスタッフとして子供たちが参加して、そして地元の良さを、そういうものをしてきっかけ作りになって、その回答率、要するに小中学生の回答率が向上したということでございます。一方、我が西伊豆町のほうは、先ほども申しあげましたように回答率は依然として低下している。その大きな要因としては、私の考えるに、祭り、行事としてはもちろん学校でもいろいろなものを行っているわけですけど、昔から続いている祭りがあるわけでございます。そういう中で、私もまだ勉強不足で宇久須、安良里のあれがよくわかりませんが、我が仁科を一地域として見てみるなら、３つの大きな祭りを子供たちにも学校の許可を得て参加をお願いしているわけでございますが、そういう中で子ども達にぜひ参加をお願いしたいということではまずと、あまりいい返事が子どもたちから来ないんですね。なんでだということ、私も今、連合区、仁科、浜連合区の顧問を拝命しております。

すので、何人かの子どもというか何十人かの子どもに一人一人聞いてみました。そうしたら、こういう回答なんです。「いや、おじさん。出ても1日1,000円だよ。ジュースがちょっともらえるだけでは、こんなの出てもねかったるいから、こういうのはなんとかしてもらえないかな。」という回答が返ってきました。

町長、それについては、どう思いますか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） どうだよと言われても、なかなか難しい問題でございますけども、宇久須のほうはお祭りやられておりまけども、お子さんはたくさん来ていらっしゃいますので、そのへんは人によって得る感覚が違うのかなというふうには思っております。かといって昔の子ども達が全員出たかという、なかなかそこも違うわけでございますので、その子どもたちまたそこのご家庭の事情にもよるかと思っておりますから、個別の案件に関してのコメントは差し控えたいと思います。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） 私も、どうしたら子どもたちが我が西伊豆町に住んでみたいとか、そういうのも私なりに考えてみた場合に、小学校、中学校、高校生になるといろいろ進学とかそういうものがあって就職なんかありますけど、小学、中学はまだ就職のあれがほとんどないから地元にとりあえずそういう考え方を、皆さん生活されていると思うんですけど。何かこう、これは行政に対しての質問をしていのかどうかわかりませんが、町内会の人たちがもう少し我々も工夫をして、そういう子どもたちに楽しいこういう会なんだよと、そしてこれが西伊豆町のそういう一つのみんなで親子の絆が作られるんだよということを、もっと積極的に我々がアピールすることが少なくなっているんじゃないかということを私は感じてます。なぜか。私が中学までここに住んでおりましたけど、一つの祭りとかそういうのはそういう一大イベントで、もうそれが出るのが楽しみで、お小遣いももらえるしおにぎりをもらったり、そういう一つのこういう町のそういう大きな、この仁科、浜地区の場合3つの大きな祭り、それに参加することがとても有意義でした。そして、先輩方が、これからおまえらも大きくなったらこういう祭りに参加して、そしてみんなでこの西伊豆町を盛り上げていくのが君らのあれだよと。みんな帰って来たら必ずこういう行事に参加したりそういうことやらなきゃならないんだよという教育というものを、自分自身が中学までしかいませんでしたけど受けたような気がします。そのへんが顧みるに、我々、今そういう町づくりのこういうものが、ただアンケート取って、おお、どうだいどうだいと言っても、やっぱりその

へんのこうなんて言うんですか楽しみというか、そういうこの仁科、いや西伊豆町の小学校、中学校に生まれてそういうして、楽しいとか喜びとかそういうもののそういう教育というのが、なんかこう少し少ないような気がするんですけれど、どうでしょうか

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 堤議員の小さかった頃の楽しみの感覚と今の子ども達が得る楽しみの感覚が、そもそも違うのではなかろうかと。当然、議員が小さい頃にはカラーテレビがあったかわかりませんが、今、このぐらい小さいゲームでも友だちとやり合うこともできますし、他のどこかの施設に行けばそういった楽しみもあるわけでございますので、昔のように祭りにしか楽しみがなかったかということでもないというふうに思います。それに、私が小さい頃は、夏になれば友だち同士で海に普通に行きましたけども、今はこういったご時世、3.11の津波もそうですけど、子どもたちだけで海に行かせるのは危険だという親も当然いるわけでございます。その時々によって社会情勢が違うわけでございますので、議員が子どもだった頃の感覚を押し付けられても、今の子どもたちにとっては負担かもしれませんし、親たちもその感覚はよく理解できない部分もあろうかというふうに思います。ただ、お祭りに子どもさんに来ていただきたいということであれば、やはり子どもが喜ぶような催しをしなければいけないとは思いますが、ただ、そもそもその祭りは何のためにやったのかということ履違えますと伝統文化の継承にはなりませんので、そのへんを加味した中で地区ごとで頑張っていただければありがたいというふうに思います。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） もう一つだけすみません。先ほどもちょっとくどくなりますけど、河津町はうまく成功してるんですね。先ほど言いましたように、河津町長がその言うには、そういう小学生、中学生の河津まつりのあれで清掃したり、そういう祭りに参加してあんたちもみんなやりなさいよ、そういうボランティア、もちろんお金は一銭も払っていないんですけど、そういう気持ちを、そういうこれはたぶん町長が言っているんだから、行政のほうでそういうのを支援して、皆さん出てな、掃除したり、そうやって皆さんお迎えして、それが河津町のためになるんだよと。そういうものをやったから河津町は数字が上がったんだと思うんですね。それ以外の市町はみんな停滞しているじゃないですか。こういうように。だから私は、そういうやっぱり、良い、そういうボランティアスタッフとか奉仕というものの気持ちをやっぱり教育するのは我々もちろん大人ですけど、やっぱり行政のほうもそのへんをもう少しこう何て言うんですか訴えかけて、これは町長にじゃなくて、皆さんの先輩がたの

そういう形の教育というものを子供たちに教えてやるというのが、今後の次の次世代に我々がする課題ではないかなというふうに思います。そうしなければ、いつまでたっても同じことの繰り返しで、またアンケートやった時は低下するように私は信じます。

それでは、次の質問に移ります。

遊漁船の釣り客が釣り上げた魚の買い取りの制度について、先ほどの町長からも回答がありました。そのシステムをもう少し分かりやすくするために読みます。観光客が、手ぶらで船釣りを楽しみ、釣った魚を市、町に買い取ってもらい、クーポン券に交換して、飲食や買い物、温泉入浴などを楽しめるシステムであると。こういう説明があると思うんですけど、これで町長間違いありませんね。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 間違いございませんけど、ただそれだけではございません。さっき議員がおっしゃったクーポン券を発行するというのもそうなんですけども、既存の釣り客のリピーターとしての確保ということも、この目的のなかにはございます。議員は、船釣りをされたことがあるかちょっとわかりませんが、一回磯渡しをいたしますと約4、5千円かかります。これに餌代等が含まれますと、だいたいお一人あたり1万円ぐらい掛かるそうでございます。その方たちは、要は先ほど議員が指摘をされたような素人の方ではございませんので、それをある程度の腕があります。それを釣ってきたとしても、やはり家に持ち帰るしかない。このような方たちからその魚を買い取ることによって、じゃあ次もう一回次行くには、西伊豆のクーポン券があるから来ようとか、逆に1万円払ったけれども、魚が2,000円で売れたんで、8,000円で行けたというようなことになれば、この方々がリピーターで西伊豆町にまたお越しいただけるというようなことも考えております。それプラス「ツッテ熱海」が、あまり好評ではないんじゃないかというようなことではございますけれども、ただ、この中川さんの記事を、新聞であったりウェブなどで投稿がされておまして、回数としては年間60回ぐらいされているそうでございます。こういったPRを西伊豆町のほうからメディアのほうに依頼をいたしますと、じゃあいくら掛かるんだと。そうするとやっぱり何千万の世界の宣伝広告費として掛かるわけでございますけども、この取り組みをすることによって、広告宣伝費を熱海市さんが出さなくてもPRをしてきているというようなこともありますので、ある意味西伊豆町もそういった部分でPRをしていただければ、この遊漁船やそのツッテ熱海の方式の魚を得るというだけではなく、違う効果もあるというふうに担当は考えております。

また、はんばた市場で売るものでもございますけども、ただなんでもかんでも釣ってきてというわけではありませんけども、商品をラインナップするためにはやはりある程度腕があり、また、締めたりする技術も持っているというところからいきますと、そういった船渡しであったりとか船釣りをされる方たちの釣ってきたものを締める。若しくは、遊漁船に乗られた方が釣った場合には、仮に釣られた方が素人であっても、船長さんが締めたものを上げていただいているというメリットもあるわけでございますので、熱海が駄目だから西伊豆も駄目だというような決めつけではなくて、西伊豆ではそれ以上のものの効果を出すということで今進めておりますので、ぜひご理解とご支援をいただければというふうに思います。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） ありがとうございます。新聞記事によりますと、2018年9月にスタートしたこのクーポン券発行は1年間で6万5,000円分に留まったということでございます。6万5,000円です。1年間で6万5,000円のクーポン券。交換して温泉に入ったり、そういう飲食で買い物に使ったということなんですけども、そのぐらいのものしか成果がなかったということです。従って、町長の、私質問があれした時なんですけど、今回のこういうツツテ熱海のそういうものを参考にして、商品の魚の仕組み作り、要するにこれから西伊豆町が産直で卸すそういうものの仕組み作りのあれは、そういう魚が獲れる方法についてやっていますかという質問をしたんですけど、その回答を頂いてないようなんですけど、私、聞き漏らしたんでしょうか。教えてください。要するに魚を確保するものに対して、いかがでしょうかということ質問したんですが、回答が私、聞き取れなかったんですけど、もう一度お願いします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですので壇上で申し上げましたように、確保できるように努力してみますというふうに答弁させていただいたかと思えます。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） ご存知のように、皆さんが今日参上している皆さんも思うんですけど、本当にこの海のあれが、そのものが枯れた状態になった。天草、私、今回も、海苔、磯海苔が私好きなもので、自分の堂ヶ島の人に言ってちゃんとお金を1,000円払って、もちろん私、漁業会員でもあるんですけど、その岩海苔を採ろうとしても岩海苔が堂ヶ島の前に付いてないんですね。ちょっと沖のほうを見ると、堂ヶ島の海が白いんですね。これを行政に、おい、どうしてくれるんだなんて馬鹿なことを私は申し上げませんが、そういうふうに今、海と

いかそのものが変わっちゃっている。それをね、私、とても懸念してるんですよ。従って、何を言いたいかという、海産物、特に農業のほうは、一生懸命いろいろ皆さんが頑張ってるということですけど、海のそういうものに対しての海産物というのは、非常にそのなんですか、これから今回コロナ騒ぎがあるもので少し延期して産直のほうもやるということですが、その魚を確保するというのが非常に難しい。我が西伊豆で獲れたというか、伊豆半島で獲れた魚を確保するというのが非常に難しい状況が今生じているような感じがします。そんな中で、町長の今回の予算のあれと関連しますからあれですけど、水産物振興の中で、漁業関係、後継者募集という形で今回1,870万円予算を計上しているかと思うんですけど、この新しいこの漁業関係、後継者募集というのは、もしおわかりになったら回答いただきたいんですが。予算書の80ページです。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 申し訳ありません、細かい資料を持ってこなかったもので、内容が答弁ができません。申し訳ございません。

○議長（山本智之君） 堤議員、それは予算審議の時に、また再度質問してください。本題のほうに戻ってください。

堤豊君。

○1番（堤 豊君） 魚が獲れなかったから、そのへんがもしおわかりになったらと思ったんですけど、あとは行政のほうでも、その稚魚、それから稚貝、そういう魚のあれをまた今回も予算書を見るとやって、何ですか漁師さんにやらせて、すこし予算も計上して頑張ってもらおうというものが出てるんですけど、何分にも獲れない魚を産直に卸す、ワンクッション、ダイレクトじゃなくて一応伊豆漁協がそこにありますもので、一応ルールとしては、伊豆漁協に一回卸した魚を産直に卸すというルールになっているというふうに私は思っているんですが、これ間違いないでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） テクニカル的には伊豆漁協に卸したことになりますけども、商品は伊豆漁協は通過をさせません。通過をさせますと鮮度が落ちますので、船からそのままはんばたまで持ってきてもらって、中間マージンとしては何パーセントかを漁協さんにお支払いをするという形を取ります。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） わかりました。じゃあその手数料というか、直接的ではないんですけど手

数料は漁業会のほうに入るということでいいわけですね。わかりました。

じゃあ次の質問に入ります。観光産業は、地域の観光資源を統合する力を持っていることについてでございますが、これにつきましても町長が先ほど回答いただきましたその中で質問なんですけども、清流の今、清流さんがあります。清流の斜め前に以前ホテルがありましたが、今崖になって、今売りに出してありますけど、あそこの土地の所に国道136号線、こう横断歩道というかトンネルになっているかと思うんですけど。あれが町の所有であるということ、町長ご存知ですよ。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。存じ上げております。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） 先般、質問したときに、なんとか瀬浜海岸のああいう所に道を通して、なんとかこうそういうものをアピールして、西伊豆観光ということで質問したんですけど、あそこに実は西伊豆町が買い取ったトンネルがあって、だいぶ下のほうまで清流の、今の清流の下のあたりまでいきますから、あとぐるっとやれば瀬浜海岸の所までやろうと思えば道を造ったり、そういう観光客をそういうものをするようなあれができるかと思うんですけど、やはりそのへんは国立公園であるとか第1種であるということもよく私認識しているんですけど、先般もそうしたら、そういうのはできませんよといことで回答得たんですけど、あそこにそういう横断歩道というかトンネルをくぐって行ける、せっかく施設を西伊豆町が持っているんなら、なんとか有効活用はできないものかという質問ですけど、いかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 有効活用ができるかできないかと言えば、有効に利用ができるのであれば活用はしたいというふうに思いますが、冒頭議員が、その下の所をトンボロの所までどうこうということに関しては、当然議員は環境省であったり文科省の方にお尋ねをして、できるかできないかご存知のうえでご質問をされているかというふうに思いますので、その答弁が私たちの町としての見解と同じでございます。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） 今、町長からそういうあれがありましたけど、私もそれは私なりにこう勉強したんですけど、実はああいう所の海側のこういう所に対して、町がその瀬浜海岸なら瀬浜海岸が、ああいうトンボロ現象という全国的にというか世界的に有名な、ああいう施設がある所に、そういう何か新しいどこか崩してとかあるのじゃなくて、今ある所にそうい

う例えば遊歩道的なものを造るということになれば、検討の余地はあるという実は回答を、意見をもらったもので、今質問させてもらったんですけど、そのへんが、もしじゃあそういうものが有効利用できるということであつたら、前向きに考えていただけますか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） どのことをまず指しておっしゃられているのかがわかりませんので、回答のしようはございませんけども、そもそも沢田露天風呂が台風被害にあつた時に、既存のものであつても改修できないということで、1メートルセットバックしたことは議員はご存知ですか。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） もちろん承知しています。ただ、今言ったように、国立公園と言えども、我が西伊豆町の財産であるそういうものの有効活用となれば検討の余地はありと私は聞いているんですよ。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 沢田公園露天風呂がなぜ1メートルセットバックしたかということは、ご存知でしょうか。そもそも議員の言う有効活用の対象物は、トンネルの所だけだというふうに思うんですけども、その先の外に出た部分に関しましては遊歩道が存在するわけでもございませぬし、今常に使える状態でもありませんので、改修ということには当然当たらないわけでございます。ですからトンネルだけを有効活用だというふうに言われましても、それはなかなか難しいのではなからうかということです。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） あまり同じことをあれすると怒られますから、やめますけど。今、観光の産業のそれについてあれしますけど、ご存知のように旧宇久須では、ホテルが宇久須の旧経営者のほうから別の経営者のほうに移つたということで、ホテルそのものは同じ名前を使って経営しております。そしてまた西伊豆町も今皆さんのご承知のように非常にその経営が困難なホテル、それから中小零細の観光業者が増えております。また、これに追い打ちをかけるようにこういう状況が続いている中で、何らかの終わった万歳しちゃつたからしょうがないね、ホテルの経営者が代わつたからじゃなくて、その前にやっぱり地元資本が、もう助けてくださいということは町長の耳にもいっぱい入っていると思うんですけど、そのへんに対して何らかの方策というか、そういうものを考えてやる時期がきているんじゃないかと今思うんです。その一つに、先ほど耐震補強のそれをしたんですけど、耐震補強をやるにして



も、今言ったように全部私はその1軒1軒お宅はどうですか。この前は堂ヶ島のホテルの一つは、途中までやったけど頓挫してしまいましたけど、ああいう形でまだやる気があればそういう改修をして次のまたステップが増えるかもれない。その施設が残っているんですけど。今のままあのままにしていけば、あと本当にこの古いものから言うと、固有名詞を使っちゃ怒られますからあれですけど、あと数年もすれば廃業するホテルももう目の前にあるんですよ。そういうものをなんとかしないと私はいけないと思うんですけど、じゃあなんとかってなんだって言われると私もちょっと困るんですけど、そのへんについて地元の観光業者に対しする、先ほども一般質問の中で助成、支援というものはありませんかということを申しましたけど、そのへんについても一度すみません。回答いただけませんか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ホテルのほうで、苦しくてという声につきましては、聞こえてはきております。ではじゃあいくら支援をするのか。当然これは補助金であったり、国、県の交付金等があるわけではございませんので、町の単費で処理をしなければいけないと思います。逆に、議会にいくら上程するとそれは通るものなののでしょうか。仮に10億支援をしてくれた時に、未然に10億出して溶かした場合どなたが責任を取られるんですか。議会が責任取ってくれるのでしょうか。それであれば、私は出すことは可能だと思います。ただ、責任は取れないわけですね。それを行政のほうに支援をお願いしたからと言って、水としての財源を出すことはできないというのは、普通どなたが考えてもお分かりになるのではないのでしょうか。逆に、銀行さんのほうでお貸しいただければよろしんじゃないですかね。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） 銀行の話にすると、また話が長くなるからあれですけど、今瀬浜のあれを話をしあれしますけど、あの所は後ろに崖があって売りに出てます。今のところ後ろにあれだけのものを背負っていたら、とても買う人はいないでしょうけど、あれもあのままに放置されることが懸念されます。そういうふうに観光地が、もし廃業した時にはああいうふうになるんだよということを、みんなホテルというのは、そういう崖みたいな所にこう造っているのがホテルです。そういう景観が良いからということです。今みたいに壊してしまいますと、後に崖をしょっているような所は、所有者さんに怒られますけど、そんなことは誰か買う人がいるかもしれないということですからあれですけど。ただ、ああいうまま次のまた所が出ると、全く同じように壊せということになると、ああいう崖だけが残るとということが懸念されます。だからそのへんを私のこれは個人的な意見ですからあれですけど、あそこ

のあたりを大きな駐車場として、町なら町が行政が安い値段で購入して、そしてこれからのそういう観光シーズンがもし来た時に、駐車場も5月の大型連休とか夏の時は少ないと言ってますから、そういうものにこう提供するようにすると私はいいいんじゃないかと思いますが、そのへんはいかがですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 仮にですよ、旧洋らんのところの購入に関しても、住民のほうから、とてつもないものを買ったなというお叱りをいただいている中で、あそこの場所を町が買いました。塩漬けになった場合、どうしましょうか。その責任はどなたが取られるんですか。議員がお取りになるのであれば、議員が購入することも可能かと思います。ただ町は住民からお預かりしている税金を扱っているわけですので、使い道のないものは買えないというのは、従来から説明をさせていただいたかと思います。ですので、いくらそういうことを言われましても、町としてはなかなか手が出せないというものでございますので、議員のおっしゃっていることを本当にやりたいのであれば、議会の皆さままでご相談をいただき、議会の総意として購入しろというものを出示していただければ、検討の余地はあろうかと思えます。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） ありがとうございます。最後に、先輩議員のほうからありましたけど、ふるさと納税の使いみちということであるんですけども。こういうふるさと納税という、皆さんの行政の方の支援の中で多額のものが集まってあれなんですけど、こういう時こそこのふるさと納税をそこに使っていかないと、さあ、いざ何か事があって、あと2年3年したら結果が出た時に、いやあの時にということがないように、せっかくもちろん町民のために使うのは当たり前ですけども、観光、基幹産業である観光を守るということをもしするならば、やはりこの基幹産業であるそこには、せっかく集めたそういう全国からふるさと納税をこういうものに購入した基幹産業に使っているんだよということを強調できれば、また違った意味で、次のふるさと納税なりそういうものが集まるんじゃないかということを期待して私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 基幹産業の件に関しましては、当然台風15号、19号もありますけども、今回の新型コロナウイルスに関しましては、すでに議会の全協でもお話をさせていただいたかと思いますが、今回補正予算取って支援をしていきたいというものでございまして、

町は何もしていないわけではございません。ただ、そうは言いましても、やはり住民からお預かりしている税金を、であるからすぐに何億ポーンと出してそれが回収できない可能性があるわけですね。そこを考えないで、なぜ質問されてるのが私にはわかりませんので、そのへんを本当にご自身がそういう状況になった時に可能なのかということ、もう一度踏み留まってご発言をされた方が良からうというふうに思います。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） ありがとうございます。それは私の個人的に考えたことを今先ほど申し上げたようにして、そういうふうな後から数年経って、あの時にこの時にといい、そういうものを悔いがないようにするためには、やっぱりどこかで手を打たないとならない。その時期が、意外に我々この西伊豆の基幹産業であるそこに、その時に今近づいているような私は気がしたもので、私の個人的な意見を申し上げただけです。

以上です。ありがとうございます。

○議長（山本智之君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時20分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

1番、堤豊君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時29分

---

◇ 増 山 勇 君

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、増山勇君。

11番、増山勇君。

[11番 増山勇君登壇]

○11番（増山 勇君） それでは、一般質問を行いたいと思います。

私は、もう当初予算も補正予算も出ておりますので、その中で説明があろうかと思いますが、あえて1番最初、来年度の事業についてお伺いをいたします。

まずお聞きしたいのは、来年度の主な事業は何か。2番目としては、新規事業は何を考えているのか。そして3番目は、町民懇談会は、なぜ実施しないのか。その理由についてお聞かせ下さい。

2点目は観光対策についてですが、この質問を出した時は新型コロナウイルス対策、今日のようにこれほど全国的に影響が出るとは思っておりませんでした。私は限定的に西伊豆の観光客の予約が1,000人近く減っているということで、今現状にあるホテルや民宿等が、大変厳しい状況におかれていると。そういうことを踏まえて町の対策として、何を考えているのかということをご質問します。

3点目は、公共事業についてです。私は、特に独自の対策を進めるための協議会を本気になって立ち上げをしたらどうかと。この件については、何度もこの公共交通の実施を提案し質問している。なぜできないのか、お答えください。同じように、本気で協議会を立ち上げ検討する必要があると思うが、町長の考えをお伺いします。

4点目は国保税について。取り分け均等割り。子どもが生まれれば、一人当たり1万8,900円という金額で来るわけですが、せめて子ども高校生までの均等割りの減免を西伊豆町としてぜひ実施する考えはないかお伺いをします。

最後の5点目は、太陽光発電についてお伺いします。前から質問しているように、大沢里地区での太陽光発電の現状はどのようになっているのかお答えください。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（山本智之君） 町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） それでは、増山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、大きな1点目の来年度事業について（1）来年度事業の主なものは何か。とのご質問でございますが、施政方針で述べさせていただきたいものは、すべて主要な事業でございます。中には述べきれないものもございますが、数を絞ってこれがと言えるほど少数ではございません。

次に新規事業は何かというご質問でございます。新たな事業としては、29年度からバス券

の補助を行いましたが、制度にも限界もあり、交通弱者の利便性を図るために健康福祉課がタクシーの利用についての補助を考えております。この件につきましては、施政方針でも述べさせていただきましたが、事業内容が当初予算策定時まで間に合いませんでしたので、6月補正などで対応していきたいと考えております。

水ワサビが世界農業遺産になり、昨年地産地消などを検討してきましたが、2年度から町内の飲食店で広く利用していただくという取り組み。

移住定住対策として、新たに移住定住促進事業助成制度を、3年間の時限補助として行いたいと思います。また、西伊豆町には空き家はありますが、建物も築年数がかなり経っており、定住するための建物としては補修や改修が必要になってまいります。移住を模索する方々のハードルを少しでも低くするとともに町内業者さんの活性化にも繋げていければと思います、改修工事の補助、家財処分の補助も行いたいと思います。

メディアでの露出を増やすために、ロケーションサポートを本格的な事業として行っていき、ロケツーリズムに繋がればと思います。

また、議員から以前提案がございました脳ドックの助成も新たに行ってまいります。

次に(3)の町民懇談会は、なぜ実施しないのかというご質問でございます。町民懇談会につきましては、以前から答弁しているものと同じでございますので割愛をさせていただきます。逆になぜ議会は議会報告会を行わないのか、反問をさせていただければと思います。

次に大きな2点目の観光対策について。

(1)新型コロナウイルス対策は町としての対策はどのように考えているのかということで、先ほど壇上での質問の中で一般質問通告時というお話がございましたので、こちらとしても、あくまでも当時の時点での対策で答弁をさせていただきます。町内の旅館などでは、2次感染や感染の拡大を防ぐとともに、少しでも安心してご利用をいただくために従業員のマスク着用の徹底を行われました。ただ、店頭にはマスクが販売しておらないという状況もあり、町に支援要請が来ましたのですぐさま対応をし、町で確保しているマスクを提供させていただきました。また、18日の全協でもお話をさせていただきましたが、今年の夏の入込状況に加え新型コロナウイルスによる影響か、キャンセルがかなり発生しているとのことで主要産業の観光に大きなダメージが発生をしております。主産業を守り裾野への影響を最小限に抑えたいので、観光協会に資金提供をさせていただく予定で、今議会に補正予算を組ませていただいております。

次に大きな2点目の公共交通について。

(1)の独自の対策を進めるために協議会の立ち上げをとのことでございます。この件につきましては、施政方針で述べ新たな事業で述べさせていただいたとおりで、タクシーの利用に関する補助を行っていきたいと考えております。

次に大きな4点目の国保税について。

子どもの均等割りの減免をとのことでございます。過日、国民健康保険運営協会に税率改正の諮問をし答申をいただきましたが、特段子どもの均等割りの減免に関してのご意見もございませんでしたので、現在見直しに関しては、議論もしてございません。また、平成30年度に財政の運営主体が県となり、広域化がスタートし、減免基準の標準化に向けても協議中ではありますが、子どもの均等割りの軽減については議論にも上がっておらず、しばし独自で導入を検討する時期ではないと思われ、静岡県国民健康保険運営方針の中で県内全体として考えるべきと思っております。

次に大きな5点目の太陽光発電につきまして(1)大沢里地区での太陽光発電の現状はどのようなになっているのかとのご質問ですが、事業者が1万平米以下での太陽光発電事業計画を検討されております。農林事務所では、事業計画が1万平米以下であると確認が取れましたら、町の土地利用計画の事前協議となります。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長(山本智之君) 増山勇君。

○11番(増山 勇君) それでは、再質問させていただきます。

まず、施政方針で町長が述べられたと言われますけど、来年度の主なのでいいですから、どういうものがということを具体的に示していただきたいと思えます。

以上です。

○議長(山本智之君) 町長。

○町長(星野淨晋君) ですので、主なものはすべて施政方針で述べさせていただきました。

○議長(山本智之君) 増山勇君。

○11番(増山 勇君) この施政方針が全てだということでしょうか。それでいいですというのは、今までの予算編成の場合は、議会にも説明会があったり、あるいは資料として新規事業だとか、今、今回示された資料よりもより詳しく示されたんです。今回に限ってこの一般会計当初予算案という、これで示されただけなんですよね。だからあえて聞いているわけですよ。ここ見ますと、赤いので前回あって今回やらないものを赤く載っていて、これ見ただけ、黒いのが全部そうだって言われればそれまでですけどもね。そしてもう一つ、どうして

も予算編成の中でふるさと納税10億円を入れ込んだ予算を作られたというんです。総括質疑にもありましたように、これはあくまでも寄付ですので、10億円がこなかった場合というのは、またそういう否定的な話をするとね町長に怒られるけども、こなかった場合に、そうすれば減額していけば良いのか。そういう予算ではないと思うんですよ。10億円を含まれて、支出のほうもやっているのではないかと。そうしないとね、つじつまが合わなくなるんですよ。ですから、そういったことも新規事業なのかなというふうに。来年度、主な大きく変わったのは、ふるさと納税が10億組み込まれているということなんですよ。その点非常に、それだけ集まればいいんですけども、現在ちょっと視点変えて、現在ふるさと納税の基金というのは、現段階でいくら、この西伊豆町はあるんでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 急にふるさと納税基金の残高を聞かれましたので、ちょっとわからないんですけども、5億以上はあるというふうに思っております。先ほど、そのふるさと納税10億円で当然入りがあれば出もでるだろうというようなことなんですけども、予算上は確かにそうっております。ただ、ご存知のようにふるさと納税がこない限り返礼もない。またそういったインターネットのどこどこ会社さんの手数料もないわけでございますので、すべて支出は、入りに準じて出ていくものでございますので、この10億円の寄付金があるから、新たに勝手に事業を起こしてということはゼロでございます。ただ、ふるさと納税の基金を当てている事業につきましては、昨年、たぶん増山議員から一般質問頂いたかと思っておりますけども、極力継続事業であったり、ふるさと納税がなくなったときにやめてやめては困る事業には当てていないというものでございまして、このふるさと納税が10億であろうが5億であろうが3億であろうが、町の方針、また町の主要事業には変わりはありません。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 今、ふるさと納税に含まれてというか、言いますけどね、この資料をいただいた最後のページにですね、ふるさと納税の使用別充当額というのも示されているわけですよ。今町長の言われたことと、ちょっと矛盾するんじゃないかと思うんですね。これらの個別になかなか予算編成の時に詳しく言われるかと思っておりますけど、例えば教育、文化作り1億8,216万2,000円充当するとこの予算説明書には乗っかってるんですよ、しかし、これは何を1億8,000万ね、ふるさと納税で教育、文化作りに入れ込むのかと。これまさしく予算でしょう。これがなかったら、これどこから充当するんですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それは、繰入金のところを見ていただければわかりますけども、要は、令和元年度までにいただいたものが基金としてあります。それを令和2年度の繰入金として入れて充当しているというものでございまして、令和2年度にいただいたものに関しましてはそのまま基金として積み立てるというものでございますから、今ないものが予算上に計上されているものでなくて、今すでに持っているお金をそういったものに配分をさせていただいているもので、この令和2年度の予算上の10億が入ろうが、5億になろうが、逆に20億になっても、この事業は変わらないということだけのご理解をいただければと思います。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 先ほど、ふるさと納税の基金はいくらあるかと聞いたら、5億以上というのは現況はどうなっているんですか。もう一度お聞きします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 後ろに確認しましたら、今現在約10億円の基金があるということでございます。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 現在10億あると。それでこういったことで、実際に言い方悪いですけども、実際に寄付金が集まらなくても、その10億はちょうど10億で、10億810万か。という予算計上されてますね。ここで見るとね。それで、もしも最悪じゃないけども、いろんな経済状況とかで、ふるさと納税が上向くというのはちょっと現段階では考えられない。今本当にコロナウイルス等で経済そのものが落ちているし、大変な状態になっているんですよ。だから西伊豆だけが皆さんの努力で、あるいは返礼品がね、評判がいいということになっているかもしれませんが、いつどうなるかわからないというのがこのふるさと納税だと思うんですね。そういう意味で、町長になぜ当初から盛ったのかということをお聞きするわけですよ。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 基本的に、増山議員はふるさと納税の予算上の仕組みがお分かりになられていないということが分かりました。要は10億入ってきて、なんで10億出ていくんだということですけども。10億入ってきたら、返礼、そしてポータルサイト、また送料などを含めて約5割が出ます。ですからこれが5億円です。事業費として約5億円が充てられていると。逆に1億だった場合いくらになるかといいますと、支出は5億ではなくて5,000万になりますから、予算上では5億5,000万ということになります。ですから、これは集まろうが集



まらないが合計は5億円は出ます。ただその10億円に掛かる返礼とかの5億に関しては、今載ってますけども、なければならないで、これも一緒に減るということでございますので、事業がなくなるというものではありません。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 私なりに理解しているつもりなんですけども、要はふるさと納税の返礼品と事務経費で、かなりの部分がそこへ行っちゃうわけですよ。残るのは、7割、もっといくのかな。5割、10億来れば5億ということで、それはわかるけども。いや、それでなぜ10億が当初から盛られているのかということちょっと疑問に思うんです。それで、じゃあ新規事業も、先ほど言われたように健康福祉課が考えている高齢者の交通のタクシー助成、あとワサビの販売助成、そして移住者への対策、そういうものに充てると。あとはロケツアーリズムとか、脳ドックというふうに言われましたけども、今言われたのが新たな新規事業でしょうか。もう一度確認したいと思います。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですから、これも主要産業と同じで、言わなければこれは新規じゃないのかと言われ、言えばこれだけしか新規がないのかと言われるので、主要事業に関しては、すべてです。しかも施政方針で、今までの中で施政方針が一番長く、私時間を取ってますよ。さっき副町長が50分というふうに言ってましたけども、私が議員の時は、せめてあっても30分ぐらいだったと思っておりますけど、そのぐらいかけて主要事業に関しては説明をさせていただいております。ですから、その中にも新規事業は入っております。今、一般質問の壇上での答弁で言わなかったから新規はこれだけかというふうに言われますと、違いました新規はたくさんあります。ただ、主にはこういったのがありますと言ったものでございますので、そのへんを重箱の隅をつついて言わないからこれはなんだということをやられますと、なにもこちらとしては言えなくなってしまう。逆に予算審議の時にしていただかないと詳細のことについては説明のしようがないというものですから、そのへんのご理解だけをお願いいたします。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 当然、当初予算の時にもお聞きします。私は一般質問で質問したのは、主なものを答えてほしいと。答えられたから、それで了解しましたけども。次の質問に移ります。3点目のですね、町政懇談会はなぜやらないのか。何回も町長にやったらどうかと言っても、やりませんと町長言われる。そのやらない理由をもっと具体的に言ってほしいと。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 壇上で反問させていただきましたが、その答えはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 町政懇談会、議会のほうですけど、これ仁科地区だけですけども、各区の区長と、この議会が終わったあとに懇談会をしております。意見交換もしております。それは仁科地区の議員に限ってですけど。それだけは申し添えておきます。なぜ私は町政懇談会をやらないのかと。この機会になぜやらないかというんですよ。せっかく総合計画ができたわけでしょう。総合計画が今後どのように町民の中に知らせていくんですか。前回の総合計画のようにダイジェスト版を作って、全戸に配布するのか。あるいはもちろん、その計画そのものをきちっとした冊子にしてですね、全町に配布するのか、そういうことがあるからこそ、町民の皆さんに、こういう方向で10年20年後にはやりたいということを報告しながら、そして多様な意見をその場で受けるというのは非常に重要だと思うので、あえて何回もこの質問をしているわけです。

いかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これも壇上で申し上げましたとおり、基本答弁は変わりません。今までの町政懇談会、過去に行われたのに私もずっと出てましたから、状況はわかりますけども、ほとんど来られる方は区長、町内会長。一般住民の方をお見受けしたことがほとんどないんです。でも逆に、私は今、一般町民の方と普通にお話し意見も聞き、やっておりますので、そういったこととどのように意見を聞いているかというふうに言われれば、私の今の現状のほうに意見は聞いているというふうに思っております。

ただ、議員のおっしゃるとおり総合計画ができたので、それを説明しがてら行ってはどうかということはあるのかもしれませんが、そうしますと、ただそれは総合計画の説明をするだけでございまして、その中身に何かご意見をいただいても総合計画を変えるわけにもいきません。なかなかそのへんは難しいかなというふうに思います。また、資料につきましては過去の総合計画を配ったとしても、なかなか住民の方がすべてに目を通していただいているというふうな感覚もございませんし、どうもそのままゴミ箱のほうに行っているというような部分がありますので、各家庭への配布はいたしません。ただ、概要につきましては、広報西伊豆の中でお知らせをさせていきながら、支所、出張所に加配をしておきます

ので、必要な方はお取りいただきたいというような形で対応していきたいというふうに思っております。

○議長（山本智之君） はい。暫時休憩します。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 4時02分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

6番 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 先ほど、休憩を頂きまして、議会運営委員会を開きました。報告いたします。先ほどの町長の反問権で、議会報告会をやらないのかと発言をされましたが、増山議員個人に対する反問権と違い他の議員までに対する反問権の発言なので、今後注意をお願いいたします。

以上です。

○議長（山本智之治君） 一般質問を続けます。

増山勇君。

○11番（増山 勇君） 質問を変えます。新型コロナウイルス対策について改めてお伺いをします。先ほどマスクの提供、あるいはアルコール消毒液の提供をやられたかどうかわかりませんが、そういったことをやられたのは承知してはいますが、それでも足りないという状況ではないでしょうか。町として、備品、要するに防災のためにあったマスクを、ホテル、旅館組合に提供されたことは別に構わないんですけども、その補充というのは、現在町としてはちゃんと供給されているんですか。お伺いします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それは行政報告の時にも報告をさせていただきたいかと思っております。まず要請がありましたのでマスクを出しました。当然、町が持っているものがなくなります。ですので、発注をかけて補充をしております。補充をすると、今までの量とさほど変わらないほど、またはもう少し多いぐらいまでになったりしますので、そしたらまたどこかに出して、要は保育園とかそういった所も当然必要になってきますので、配分をしたりということで、出して補充をして、出して補充をしてということで、必要量はなるべく確保した状態で空になることがないように努めております。当然、観光協会のほうに、そういった

支援をしましたがけれども、当然、1回ではなくなってしまうわけで、では、市場のほうから手に入れられたかという、なかなかそのへんも、自分たちの自助努力もされているようでもありますけれども、厳しいということも伺っておりますので、また協会のほうには支援をさせていただいたというものでございます。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 要するに行政からマスクを、要するに供給というのは、通常に行われているんですか。世間一般には、一般の町民は買いに行ってもないんですよ。マスクどうしたらいいかというのは、本当に悩んでいるわけですけどね。行政はそういう心配はないんですね。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） マスクの数に限りがございますので、仮に役場の職員126名おりますけれども、一人に1枚、1日使うと126枚消えます。10日あると1,260枚です。それが10日間で1,260枚調達できるかというところできません。ですので、町外に出張する者につきましては車の公用車の鍵を借りに来ますから、マスクを持たせ、また消毒液を持たせ、町外から菌をもらってこないような努めはしておりますけれども、庁舎内においては各自で対応をするようお願いをしております。ですので、当然着けている者と着けていない者がおります。ただ、これにつきましては、いろいろな賛否があるのかもしれませんが、保健所の指導としては、保菌をしてない者がマスクをしてもあまり意味がないというようなこともございます。私の感覚とはちょっと違うんですけども、そういった指導もありますので、基本的には風邪の症状が出たら、そもそも本庁に来ないでくださいということで職員のほうには言い、これはあくまでも自己申告にはなりますけれども、役場の中で働いている者は、すべてインフルエンザも含めて、ない。要は、健康体の人が役場にいるというふうに思っただけだと思います。また、住民に対してもお配りを一人いたしますと、私も欲しい私も欲しいということで当然なくなってしまいますので、住民の方へのお分けはしていない。ただ、観光業界につきましては、あくまでも町外の方がお泊りになるということが多く、そういった危険にさらされる場所もありますので、お出しをさせていただいたというものでございます。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 観光協会、旅館組合に出されたことを、別に非難しているわけではないです。きちっと、町として確保できたかどうかということを知っているんです。今、流通は充分にいつているというふうに理解しているんですか。行政は、全国のそういった政府が、

今盛んに、買い取って北海道にやるんだと、今の国会で言ってますけどね、全国にいきわたるのかどうかというのを、そのへん非常によくわからないんですよね。安倍首相だって、北海道には送るけども、全国どうなのかとは何も言わないし。だから西伊豆町として行政として、マスクの確保というのは、通常はできているわけですね。そういうふうに理解していいんですかと聞いているんです。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 通常の状態での確保はできておりません。というのは、通常であれば発注して3日、4日、遅くても1週みれば納品はされますけども、今は2週間しても納品はされないというような状況でございます。1番初めに発注をしました物から来てはおりますけども、2回は納品されてますが、3回目は発注しても、今届かないというようなことでございますので、ですから先ほど言ったように、納品をされてある程度ストックができないとうちも出していないというような形でございますので、物が無いことには変わりはありません。

○議長（山本智之君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今のマスクの話でございますが、町のほうに出入りをしてます問屋さんから、先週2,000枚入りまして、在庫が2,700枚程度を持っている状況ですが、今後テレビでも報道されてますように、北海道とかの重点地区に主に回りますので、今度は簡単には入りませんよということと言われております。以上です。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 次にですね、これ、補正予算でありますのでね、また聞きますけども、観光費として3,500万円、これ全協で、入湯税相当額ということで説明があったわけですけどね、この具体的な3,500万円の使い道というのは、もう決まっているんでしょうか。その点をお聞きします。

○議長（山本智之治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 使い道につきましては、全協の時にもお話をさせていただいたかと思いますが、町がこの施設はいくら、この施設はいくらということは、当然判断はしきれないわけでございますので、協会のほうでご判断を仰いでいるところでございます。聞くところによりますと、今日理事会が開かれているということでございますので、その中で使い道というものは決定されるのではなかろうかというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） これは私の提案ですけど、以前東日本大震災の時にも同じような状況があつて、予約がガタ減りだったということで、町内者の宿泊者にはいくらかの補助を出そうということをやられた。あのやり方というのは私あまり感心しないので、ホテルも半分半分とか、そういうふうなやり方だとあんまり、そしてまたそれぞれのホテル、旅館で料金が違いますので、なかなか良かったかというところちょっと疑問に思うんですけど。より良い方向で観光協会が考えていただいて、この3,500万円を有効に使っていただいて、なんとかこれコロナウイルス対策というか、乗り切ってほしいなと私は思うんですよ。これだけでは済まなくなる可能性もあるんで、十分に町として、この3,500万円以上の、やっぱり補助、助成をやるべきというふうに考えて当たるべきだと思うんです。その点、町長いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これも行政報告の時に報告をさせていただきましたけど、この3,500万円を決めたのは、2月6日の報道を受けて2月7日に判断をしたわけでございますけども、その当時に比べれば、議員がおっしゃるように被害というのは相当大きくなっているというふうに思っております。その件については先ほど堤豊さんが質問されたように、本当に大変な状況ということは町としても認識しておりますので、この金額では足りない可能性は出てくると思っております。ただそうは言っても、やはりお預かりしている税金でございますので、じゃあどこまで出せるのかということはやはり町だけでは判断ができません。ですので、機会あるごとに観光協会のほうから、宿泊、また飲食に掛かるマイナス部分という統計はいただいておりますので、議会の皆様と諮ってこのぐらい出したらどうかというようなところについては、今度議論をしていく必要があるのではなかろうかというふうには思っております。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 今ちょうど国会でも言われてますけど、コロナウイルス対策に対するそれぞれの企業の助成制度あるいは融資制度というのを拡充するという事は、報道されてますけど、なかなかああいうっていかそういうものは、手続きがかなり複雑でです。そう簡単にはいかない。本当に下の、われわれ西伊豆町にも恩恵があるかというのは非常に疑問に思うんですけど。そういった点では、町長にぜひお願いをしたいんですけどもね。国、県にもぜひ我々だけでなく、日本中ですからね、この対策に十分な財源手当をしてほしいということをお願いしたいと思うんです。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それは西伊豆町も、やはり観光立町ということで大変な状況がございますので、事あるごとにそういったものは訴えていきたいというふうに思っております。ただ、観光業者さんのほうから生の声を伺いますと、やはり議員がおっしゃったように融資制度であったとしてもすでに金融機関からずいぶん借りていらっしゃるところは、もう1本借りることができないということで、国、県がそういった支援をしたとしても、そもそも借りれないからその制度すら使えないとうところも起きているということも聞いておりますので、本来であれば、国、県も、うちのように真水で協会さんとかそういったところに投げたほうが、事業主さんは使い勝手が良からうなあというふうには感じております。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 次に、公共交通についてお伺いします。新たにというかまだ決まってませんが、タクシーへの助成というのを来年度考えたい。私は、ずうっと前の町長の時から公共交通を考えたほうがいと主張してたんですけども、当時は学校統合が終わってからとかあるいは宇久須支所がなくなってからということ、延ばし延ばしにされていたわけです。そして何年とは言いませんけども、若手職員にその件について検討させているというところまで前の町長は答弁されました。しかし、これ1年後に聞いたらやっていません。ということなんです。あえて質問するのはね、健康福祉課だけではなく、私は、まちづくり課がね、公共交通の対策について本格的に取り組むべきだと思うんですよ。あるいは課に任せずに、全課にわたってですねどうしようかと。この自主運行バスについても、非常に厳しい状況でしょう。だから私の提案は、そこはもう止めちゃって、独自に巡回バスなりデマンドバスを。でも、当然費用はかかります。しかし、その費用というのは、決して無駄にならないし、そういった予算を充てていくことが、これからの町づくりには非常に重要だと思うんです。町長はどう思ってる、言い方悪いですけど、施政方針の中で初めて、そういったタクシー助成とかということを謳われておりますので、ぜひ一つ一つ確実にやっていただきたいというのと、前に町長言われた独自の政策というのが、未だに見えてこないんですけども、それ今現時点ではどのように考えておられるんでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これは、立場が変わって急にやり始めたことではなく、私も議員の時からこの公共交通に関しては一般質問をしておりますので、感覚としては増山議員と向いている方向は同じだろうというふうに思っております。今までも何もしてないわけではなくて、先ほど壇上でも言いましたように、バスの乗車につきましては、町が500円、使われる方が500

円、バス会社さんに300円ということで、500円で1,300円の乗れる乗車券を発行するというものを昨年、一昨年の半ばぐらいから始めているかというふうに思っております。ただ、それではなかなか対応がしづらいということで、当然議員がおっしゃるように、デマンドバス、また巡回バスというものも選択肢の中の一つにはあるわけでございますけども、ではそれを運行する時の経費というものを試算しますと、なかなか安い金額ではできないということでございます。これは、以前にも今の議長の山本智之さんからも一般質問を受けた時にも答弁をしているかと思っておりますけども、そういった全部をひっくるめて住民の方に利便性があって、町の費用としてもあまり掛からないであろうというのがタクシーの助成かなというふうに考えたわけでございます。これは福祉課だけでなくまちづくり課というお話もありますけども、当然既存のバス路線に、過疎バスにつきましては公共交通会議を主催しているのは、まちづくり課の企画調整係でございますので、そこは主催でやるわけでございますが、対象がやはり買い物難民、また皆さんから縷々質問がありますように、免許証を返納した方を対象とすると、やはり高齢者福祉だろうということで、福祉課のほうで話を進めさせているものでございます。事業が確定しないものの一つとしましては、申請をするのが事業所、要は町が申請をして、そのバス券云々、タクシー券云々というのはできませんので、今後話が通り次第事業所が申請をしなければいけないということがありますので、そこが通過次第予算計上をしたいなというふうには考えております。巡回バスのデマンドを本格的に議論をしないのか、また、独自の交通機関がどうのということで、私も当選当時、病院であつたりとか会合で使われてる車両を使ってはということで検討したんですけど、なかなか現実的ではない。これは結局2種をお持ちになっていないということと、逆にその方がもし事故にあった時に車に乗られている方が怪我をしたときには、誰が責任を取るんだということも当然あるわけでございますので、なかなかそれはできないということで頓挫をいたしました。巡回バスとかそういったものを検討した結果、今回の福祉タクシーというような扱いで補助ができればというところに、終着点を設けたわけでございますので、今まで何もしてないわけでもないし、逆に議員がおっしゃるように今からそのなんとか会議を作れということではなくて、すでにそういったもので対応することによって議員の求められているようなことには対応していけるのかなと思います。もう一つ、宮ヶ原線を廃止してもいいんじゃないかというようなご意見もあったわけでございますけども、当然タクシーの場合ですと通常4名しか乗りません。ジャンボタクシーであっても、9名しか乗りません。当然運転手さんが一人いらっしゃいますから。そうすると10名運ばなければいけない時は、やはり路線バスでないと対応できない



ということもありますので、そういったものを全部ひっくるめると、多少予算が掛かっても宮ヶ原線は確保しておかなければいけないかなということも考えつつ、今運営をしているものでございますから、トータルして今こういう現状だということでご理解をいただければありがたいかなというふうに思います。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） それで、あえてお聞きするんですけども、例えば賀茂郡下では、南伊豆町では、俗にいう白タクをね、運転手を要請してやろうという動きだとか。あるいは松崎町では無人の車を、これは県の事業ですけどもやっているとかいうのが次々と出てくるんですが。西伊豆町はそういうことについては、やられているのか。やってないんでしょうかと。ぜひ県にも言ってですね、同じ過疎地域で必要だろうということで、テスト運行とかあるいはそういった白タクをですね、奨励する訳じゃないけども、どうも国の規制が緩和されそうなんですよね。そういった2種じゃなくてもOKとかね。今までと違った方向で行っているように思うんですよ。ですから、そういったことを、ぜひ行政としてアンテナを上げていただいて有効なやり方をぜひ参考にするなりして、西伊豆町も本格的に入ってもらいたいというふうで質問したわけです。

それでもう一つ言いたいんですけども、私達第2委員会でも木曾町へと、長野県へと行きました。総額1億8,000万ぐらいの町の予算を出して運営してるんですよ。しかし、そこまでいくには町民のいろんな団体と協議会を重ねて、どういう方向がいいだろうかということを検討した上やったと。ですから、私が言っているのはそういった協議会、宮ヶ原線だけでなく、自主運行バスの協議会だけでなく、本格的に西伊豆町として足を確保するために設けたほうがいいという提案なんです。町長もそういう点では充分承知されていると思うんでね、それは予算はかかります。しかし、そういう予算は西伊豆町にとっては必要だと私は思うんでね。お願いじゃなくて、ぜひそれは検討に入ってもらいたいということです。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 松崎の無人の物につきましては、あくまでも試験ということで試験の報道がされておりましたけども、運転席に一人乗っているわけでございますから、本当に無人ではないわけですね。あれが本当に無人になるのは、1年後か2年後かというふうに言いますと、たぶんそんなに早くはできないと思いますので、なかなかそれに対して町のほうで予算を付けてということはないというふうに思っております。南伊豆のほうの事案も伺っておりますし、後ほど、明日、山田議員から、それに関する質問も出ておまして、答弁も

させていただきますけども、包括じゃなくて社協さんのほうでそういったことを行っていくという提案も、今来ているのが事実でございます。木曾町さんで1億8,000万というような話がありましたけども、今、宮ヶ原線は約1,000万でございます。その中で、木曾町さんがどの程度のことをやられているのかちょっとわかりませんが、車両1台買うのにやっぱり何百万掛かり、そこに人権費が掛かり、ガソリン代が掛かりということをやるとすれば、逆にタクシーに補助をしたほうが、民業の圧迫もしないわけでございますし、1億8,000万円分タクシーに乗るということになりまして相当なことでございますから、そのほうがやはり比較をした場合ですね、私は財政的には楽なのではないかなというふうなところで、トータル的なところで今ここに落ち着いてきているというものでございますから、あそこの町でいいことをやっているから、ぜひ西伊豆町でということとは簡単なんですけども、やはり財布の中身とか実効性があるのかということをやれば行政運営はできないというふうに思っておりますので、先ほど答弁させていただいた事業を進めていければと思っております

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 私は、社会福祉協議会も含めて、本格的に検討に入りたいと思っております。それには費用が掛かるというのは充分承知しております。木曾町の場合は、既存のバス会社があるんです。御岳山に行っているね。それと自主運行バスとタクシーと、3種類でそれぞれの地区へ行っているということで、非常に面積も広いし、しかし、やはりそれをやるには年間1億8,000万円の町税を入れているということまで、当然そうだと思うんです。ですから、西伊豆町もそういったことをやるには、予算が掛かろうと思うので、ぜひそれは検討に入りたいと思います。

続きまして、国保税の件について質問いたします。私、言っているのは、均等割りを、これ以前から言っているんだけど、均等割りというのは生まれた途端に一人当たり1万8,900円の保険税が掛かるんです。よく言われる人頭税だと。こんなことは止めたほうがいいんじゃないかと。これは、国会でも取り上げていますし県議会でも取り上げています。県議会でも。しかし、なかなか実行していただけないんですけども。独自に、西伊豆町で高校生まで均等割、例えば、人数で言いますとちょうど資料いただいたので、18歳以下で160名、平成13年でね、160名でそれで尚且つその中には7割軽減とか5割軽減、2割軽減もあります。全体にしてですね、もし均等割をなくした場合は、全部で316万7,100円必要なんです。これはどこから出すかといえ、これは町からね補助するしかないと思うんですよ。保険税上げるわ

けじゃないからね。ですから、そういったことも検討に見直していただきたいと思うんです。もう一つ言いますと、県に移管されて県が運営しているのは事実です。しかし、それぞれの町村でどうするかというのは、独自に任されていると思うんです。なかなか、国や県に逆らうというのは、町長としては難しいのかもしれないけど、独自の方策も我が町としては必要だということでこの件を取り上げました。ですから、ぜひ減免、私はゼロにしようとは言っていないです。減免ですから半分にするとか、検討に入ったらどうかということです。どうでしょう。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員のおっしゃることは当然わかるわけでございますし、私も子育て世代でございますので負担が低いにこしたことはないわけでございますけども、先ほど壇上で答弁をさせていただきましたように、平成30年度に財政試算が県となりまして、今広域で行おうということで、今議会にも資産割をなくすというようなことでお願いをしていくわけでございます。そんな中みんなで行こうと言っているのに、西伊豆町一つだけがいきなりそういったものはなくすということになりますと、足並みを乱すような形にもなりますので、壇上で答弁したように県内全体として考えていくべくものではなからうかというふうに思っております。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 本来ならば国、国民健康保険税ですからね。国がきちっと財政支援もして、こういったものを解消していくべきだと私は思うんですよ。なかなか、我が町だけやると、非常に風当たりも強いのかなと思ってますけどね。しかし、現実的には、この均等割りというのは一人当たりいくらというのが、せめてゼロ歳児やそういうのは減免するような方向で、考えられたらどうかということで再度申し上げたいと思います。

それで、最後にですね。太陽光発電についてお伺いします。現在どのような現状になっているのかね。県が、この太陽光発電に対する指導というのは、どのようになっているのかお聞かせください。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 先ほど町長の答弁にもございましたが、事業計画が1万平米を超えると農林事務所の林地開発のほうの許認可になります。それで1万平米以下ですと、町のほうの土地利用の計画になりますので、事業者の方は1万平米以下になるように、今設計をしている最中でございます。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） あの設計中って、もう終わっているんじゃないですか。それ、県のほうに、要するに1万平米以下だと県に行かなくても直接町の土地利用委員会に出てくるということで理解して良いですか。だから、それが現状ではどうなっていますかと聞いているんです。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 先ほど申しましたように、事業所としては、1万平米以下でやりたいというふうに考えております。ただ、実際やってみたところ、県のほうがこれは1万平米を超えるものだという事になりますと、そこで県のほうの指導をまた受けなければならなくなるもので、この設計が1万平米以下なのかどうかというのを県のほうに確認を先に取ってから、確実に1万平米以下だということを確認してから町のほうに土地利用委員会の事前協議に移りたいというふうに考えているということです。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 現況ではですね、物事が進んでいないというふうに理解していいんですか。現地行きますとそのままなんですよね。そういうことで理解していいわけですか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） そうです。協議中ということで思ってもらえればいいかと思えます。

○議長（山本智之君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（山本智之君） 11番、増山勇君の一般質問が終わりました。

---

#### ◎散会宣告

○議長（山本智之君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

皆さま、ご苦労さまでした。

散会 午後 4時31分